

写

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第70期) 至 平成19年3月31日

オムロン株式会社

NO. 351021

第70期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 本書では、監査報告書を末尾に綴じ込んでいる。

**オムロン株式会社**

	頁
第70期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	16
第2【事業の状況】	17
1【業績等の概要】	17
2【生産、受注及び販売の状況】	22
3【対処すべき課題】	24
4【事業等のリスク】	25
5【経営上の重要な契約等】	28
6【研究開発活動】	28
7【財政状態及び経営成績の分析】	31
第3【設備の状況】	33
1【設備投資等の概要】	33
2【主要な設備の状況】	34
3【設備の新設、除却等の計画】	38
第4【提出会社の状況】	39
1【株式等の状況】	39
2【自己株式の取得等の状況】	51
3【配当政策】	53
4【株価の推移】	53
5【役員の状況】	54
6【コーポレート・ガバナンスの状況】	56
第5【経理の状況】	62
1【連結財務諸表等】	63
(1)【連結財務諸表】	63
①【連結貸借対照表】	63
②【連結損益計算書】	65
③【連結包括損益計算書】	66
④【連結株主持分計算書】	67
⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】	68
⑥【連結附属明細表】	103
(2)【その他】	103
2【財務諸表等】	104
(1)【財務諸表】	104
①【貸借対照表】	104
②【損益計算書】	107
③【利益処分計算書】	110
④【株主資本等変動計算書】	111
⑤【附属明細表】	124
(2)【主な資産及び負債の内容】	127
(3)【その他】	130
第6【提出会社の株式事務の概要】	131
第7【提出会社の参考情報】	132
1【提出会社の親会社等の情報】	132
2【その他の参考情報】	132
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	133
監査報告書	135

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 オムロン株式会社

【英訳名】 OMRON Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作 田 久 男

【本店の所在の場所】 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

【電話番号】 京都(075)344—7070

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ長 春 田 正 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門3丁目4番10号

【電話番号】 東京(03)3436—7160

【事務連絡者氏名】 経営資源革新本部 理財センタ 財務部長 青 山 茂 生

【縦覧に供する場所】

オムロン株式会社東京本社  
(東京都港区虎ノ門3丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第66期 平成15年3月	第67期 平成16年3月	第68期 平成17年3月	第69期 平成18年3月	第70期 平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	535,073	584,889	608,588	626,782	736,651
法人税等、少数株主損益、持分 法投資損益及び会計方針変更による 累積影響額調整前純利益 (百万円)	4,732	47,984	52,548	64,352	66,288
当期純利益 (百万円)	511	26,811	30,176	35,763	38,280
純資産額 (百万円)	251,610	274,710	305,810	362,937	382,822
総資産額 (百万円)	567,399	592,273	585,429	589,061	630,337
1株当たり純資産額 (円)	1,036.0	1,148.3	1,284.8	1,548.1	1,660.7
基本的1株当たり当期純利益 (円)	2.1	110.7	126.5	151.1	165.0
希薄化後1株当たり当期純利益 (円)	2.1	107.5	124.8	151.1	164.9
自己資本比率 (%)	44.3	46.4	52.2	61.6	60.7
自己資本利益率 (%)	0.2	10.2	10.4	10.7	10.3
株価収益率 (倍)	917.4	23.6	18.5	22.4	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,854	80,687	61,076	51,699	40,539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,633	△34,484	△36,050	△43,020	△47,075
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,996	△28,119	△40,684	△38,320	△4,697
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	79,919	95,059	80,619	52,285	42,995
従業員数 (人)	23,476	24,324	24,904	27,408	32,456
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	350,459	351,075	336,271	312,072	347,202
経常利益 (百万円)	6,815	13,065	28,790	31,830	30,933
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△10,291	6,273	18,898	28,632	32,705
資本金 (百万円)	64,082	64,082	64,100	64,100	64,100
発行済株式総数 (千株)	249,109	249,109	249,121	249,121	249,121
純資産額 (百万円)	197,204	203,387	212,339	236,499	241,733
総資産額 (百万円)	378,484	383,894	370,301	372,770	389,247
1株当たり純資産額 (円)	811.99	849.76	891.45	1,007.97	1,048.43
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△41.61	25.46	78.75	120.39	140.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	25.46	77.84	120.32	140.81
1株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	24.00	30.00	34.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(6.50)	(10.00)	(12.00)	(15.00)
自己資本比率 (%)	52.1	53.0	57.3	63.4	62.1
自己資本利益率 (%)	△4.86	3.10	9.09	12.76	13.68
株価収益率 (倍)	—	102.7	29.7	28.1	22.5
配当性向 (%)	—	78.1	30.5	24.9	24.1
従業員数 (人)	5,429	5,084	4,115	4,892	4,767

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に認められた会計基準に従って作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 連結経営指標等における純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率および自己資本利益率は、連結貸借対照表における資本合計を用いて算定している。

4 提出会社の経営指標等における第67期の1株当たり配当額20円（1株当たり中間配当額6.50円）には、創業70周年記念配当7円を含んでいる。

## 2 【沿革】

- 昭和8年5月 立石一真が大阪市都島区東野田に立石電機製作所を創業。  
レントゲン写真撮影用タイマの製造を開始(創業年月日 昭和8年5月10日)。
- 11年7月 大阪市西淀川区野里町に工場を新設、移転。
- 20年6月 京都市右京区花園土堂町に工場を移転。
- 23年5月 資本金200万円の株式会社に改組。商号を立石電機株式会社に変更(設立年月日 昭和23年5月19日)。
- 30年1月 販売部門・研究部門を各々分離独立、立石電機販売株式会社・株式会社立石電機研究所を設立。  
プロデューサ・システム(分権制による独立専門工場方式)を創案し、その第一号として株式会社西京電機製作所を設立(計9社の生産子会社を順次設立)。
- 34年1月 商標をOMRONと制定。  
2月 株式会社立石電機研究所を吸収合併。
- 35年10月 京都府長岡町(現長岡京市)に中央研究所を竣工。
- 37年4月 京都証券取引所および大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 39年10月 株式会社立石電機草津製作所他の生産子会社を株式会社西京電機立石製作所に吸収合併。
- 40年4月 立石電機販売株式会社および株式会社西京電機立石製作所を吸収合併。  
8月 大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 41年9月 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 43年11月 英文社名をOMRON TATEISI ELECTRONICS CO. に決定。
- 51年10月 大阪証券取引所の特定銘柄に指定。
- 61年4月 京都府綾部市に綾部工場を竣工。  
アメリカに北米地域統轄会社(OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.)を設立。
- 63年4月 東京支社(東京都港区)を東京本社に昇格(二本社制に移行)。  
9月 オランダに欧州地域統轄会社(OMRON EUROPE B. V.)を設立。  
10月 シンガポールにアジア・パシフィック地域統轄会社(OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.)を設立。
- 平成2年1月 社名をオムロン株式会社に変更。  
3年4月 本社事務所を京都市下京区に移転。  
6年5月 中国に地域統轄会社(OMRON(CHINA)CO., LTD.)を設立。  
11年4月 事業部制を廃止し、カンパニー制を導入。  
12年8月 本店および本社事務所を複合機能拠点である「オムロン京都センタービル」(京都市下京区)に移転。  
14年4月 中華圏の地域統轄会社(OMRON(CHINA)CO., LTD.)を中国事業拡大の拠点としての中国本社に変更。  
15年5月 グローバルR&D協創戦略の中核拠点として京都府相楽郡に「京阪奈イノベーションセンター」を設立。  
16年10月 共同新設分割によりATM(現金自動預払機)等の情報機器事業を日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社へ承継。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社160社(国内47社、海外113社)、関連会社21社(国内13社、海外8社)により構成(平成19年3月31日現在)されており、電気機械器具、電子応用機械器具、精密機械器具、医療用機械器具、およびその他の一般機械器具の製造・販売およびこれらに付帯する業務を中心とした事業を営んでいるが、その製品の範囲は産業用内蔵制御機器コンポーネントの全分野およびシステム機器、さらには生活・公共関連の機器・システムへと広範囲に及んでいる。

各事業セグメントの主な製品・サービスは下記のとおりである。

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
(インダストリアルオートメーションビジネス) 制御用リレー、制御用スイッチ、制御専用機器、シーケンス制御用システム機器、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器	オムロン出雲(株)、オムロン武雄(株)、オムロン阿蘇(株)、オムロンマニファクチャリングアメリカ(米国)、オムロンサイエンティフィックテクノロジー(米国)、オムロンマニファクチャリング(オランダ)、オムロン上海(中国)	オムロン関西制御機器(株)、(株)エフ・イー・テクノ、オムロンエレクトロニクス(米国)、オムロンカナダ、オムロンエレクトロニクス(スペイン)、オムロンエレクトロニクス(イタリア)、オムロンエレクトロニクス(英国)、オムロン台湾エレクトロニクス、オムロントレーディング上海(中国)
(エレクトロニクスコンポーネンツビジネス) スイッチ、リレー、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、業務民生用センサ、マイクロレンズアレイ、複写機・プリンタ向け部品、モバイル機器搭載部品、液晶用バックライト、光通信デバイス	オムロン倉吉(株)、オムロン山陽(株)、オムロンアミューズメント(株)、オムロンリレーアンドデバイス(株)、オムロンプレジジョンテクノロジー(株)、オムロンマレーシア、オムロンマニファクチャリングインドネシア、上海オムロンコントロールコンポーネンツ(中国)、オムロンエレクトロニクスコンポーネンツ深圳(中国)	オムロンエレクトロニックコンポーネンツ(米国)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツヨーロッパ(オランダ)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツアジアパシフィック(シンガポール)、オムロンエレクトロニックコンポーネンツ(香港)オムロンエレクトロニックコンポーネンツトレーディング上海(中国)
(オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス) 各種車載用リレー、プリント基板用リレー、各種スイッチ、キーレスエントリーシステム、パワーウインドウスイッチ、電動パワーステアリングコントローラ、各種コントローラ、レーザーレーダー等	オムロン飯田(株)、オムロンオートモーティブエレクトロニクス(米国)、オムロンデュアルテックオートモーティブエレクトロニクス(カナダ)、オムロン広州オートモーティブエレクトロニクス(中国)	——

セグメント名および主な製品	主な関係会社	
	生産・開発会社	販売・その他会社
(ソーシャルシステムズビジネス) 駅務システム、交通管理・道路管理システム、決済システム、入退室管理システム、顔認証システム、カードリーダーライタ等	オムロン直方(株)、オムロンソフトウェア(株)	オムロンフィールドエンジニアリング(株)
(ヘルスケアビジネス) 家庭向け機器事業、医療機関向け機器事業、サービス事業	オムロンヘルスケア(株)、オムロンコーリン(株) オムロン松阪(株)、オムロン大連(中国)	オムロンヘルスケア(米国)、オムロンヘルスケアヨーロッパ(オランダ)、オムロンヘルスケアシンガポール、オムロンインダストリー&トレード大連(中国)
(その他) 事業開発本部： エンタテインメント事業、コンピュータ周辺機器事業、RFID事業、遠隔監視通報システム事業	—————	オムロンエンタテインメント(株)



(事業系統図)

当グループにおける主要な関係会社は、概ね次の図のと通りの位置づけにある。なお、事業系統図内の矢印は、製品およびサービスの流れを示している。



(注) ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。

#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント 名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
オムロン飯田㈱ ※2	長野県飯田市	150	車載電装機器部品の製造	AEC	100.0		100.0		2				当社製品の製造
オムロン直方㈱	福岡県直方市	300	電子機器の製造・販売	SSB	100.0		100.0		2				当社製品の製造・販売
オムロンセミコンダクターズ㈱	滋賀県野洲市	1,500	半導体製品の開発・製造・販売	ECB	100.0		100.0		4				—
オムロン倉吉㈱	鳥取県倉吉市	300	電子機器部品の製造	ECB	100.0		100.0		2				当社製品の製造
オムロンアミューズメント㈱	愛知県一宮市	300	電子機器部品の製造・販売	ECB	100.0		100.0		2				当社製品の製造・販売
オムロンフィールドエンジニアリング㈱	東京都渋谷区	360	電気機器の保守サービス	SSB	100.0		100.0	1	2				当社製品のメンテナンス
オムロン山陽㈱	岡山県赤磐市	120	電子機器部品の製造	ECB	100.0		100.0		3				当社製品の製造
オムロン出雲㈱	島根県出雲市	150	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0		4				当社製品の製造
オムロンリレーアンドデバイス㈱	熊本県山鹿市	300	電子機器部品の製造	ECB	100.0		100.0		2				当社製品の製造・開発
オムロン武雄㈱	佐賀県武雄市	200	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0		2				当社製品の製造
オムロン松阪㈱	三重県松阪市	300	健康医療機器の製造	HCB		100.0 ※3	100.0						—
オムロン阿蘇㈱	熊本県阿蘇市	200	制御機器の製造	IAB	100.0		100.0		3				当社製品の製造
オムロンプレシジョンテクノロジー北陸㈱	富山県滑川市	30	電子部品の製造	ECB		100.0 ※4	100.0						—
オムロンプレシジョンテクノロジー㈱	埼玉県鶴ヶ島市	448	小型バックライトなどの製造・販売・開発	ECB	100.0		100.0		2				—
オムロンファイナンス㈱	京都市下京区	1,950	国内関係会社に対する金融業務およびリース業務	他	100.0		100.0	1	5				機械等のリース
オムロンヘルスケア㈱	京都市右京区	5,021	健康医療機器・サービスの開発・販売等	HCB	100.0		100.0		4				—
オムロンコーリン㈱	東京都文京区	1,018	医療機器の販売	HCB		99.9 ※3	99.9						—
オムロンソフトウェア㈱	京都市下京区	360	ソフトウェアの開発	SSB	100.0		100.0		3				当社ソフトウェアの開発
オムロンネットワークアプリケーションズ㈱	京都市下京区	90	ソフトウェアの設計、開発、管理、保守サービス	他	65.0		65.0		3				当社ソフトウェアの開発・管理・保守
㈱セキスイビジネスアソシエイツ	大阪市北区	50	人事、総務のシェアードサービス	他		84.0 ※5	84.0						—
オムロン太陽㈱	大分県別府市	20	電子機器部品の製造	ECB	87.5		87.5	3	1				当社製品の製造
オムロン関西制御機器㈱	大阪市北区	310	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		4				当社製品の販売
㈱エフ・イー・アネックス	仙台市若林区	95	制御機器の販売	IAB		90.0 ※6	90.0		1				当社製品の販売
多摩ファインオプト㈱	川崎市高津区	160	大型バックライトおよびその付属品、部品の製造・販売	ECB	100.0		100.0		2				—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント 名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
オムロン マーケティング㈱	京都市下京区	60	企業の広告宣伝および販売促進活動の企画、製作	他	100.0		100.0						当社広告宣伝および販促活動の支援
㈱エフ・イー・テクノ	東京都千代田区	490	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0						当社製品の販売
西日本フィールドエンジニアリング㈱	大阪市北区	10	電気機器の保守サービス	SSB		100.0 ※7	100.0						当社製品のメンテナンス
オムロンロジスティッククリエイツ㈱ ※42	大阪市北区	90	物流商社	他	100.0		100.0						当社物流・輸出入業務の代行
㈱業電社	茨城県水戸市	300	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0						当社製品の販売
オムロンフィールドエンジニアリング九州㈱	福岡市博多区	40	電気機器の保守サービス	SSB		100.0 ※7	100.0						当社製品のメンテナンス
オムロンフィールドエンジニアリング北海道㈱	札幌市中央区	20	電気機器の保守サービス	SSB		100.0 ※7	100.0						当社製品のメンテナンス
P i T a P a グループ㈱	大阪市中央区	100	情報配信サービス	SSB	65.0		65.0						—
オムロンクレジットサービス㈱	京都市中京区	50	タクシーチケット発行及び代金回収業	他	100.0		100.0						—
オムロンティー・イー・エス㈱	東京都渋谷区	50	機械等のリース	SSB	51.7	48.3 ※8	100.0						—
オムロンビジネスアソシエイツ㈱	京都市下京区	90	ファシリティサービス、損害保険代理業	他	100.0		100.0						総務系シェアードサービスセンター
オムロンビジネスコンサルタンツ㈱	京都市下京区	10	休眠中	他	100.0		100.0						—
オムロンソフトウェア九州㈱	福岡市博多区	40	ソフトウェアの開発	SSB	37.5	62.5 ※9	100.0						当社ソフトウェアの開発
オムロン京都太陽㈱	京都市南区	15	制御機器の製造	IAB	61.0		61.0		3		2		当社製品の製造
㈱ヒューマンルネッサンス研究所	東京都港区	50	ヒューマンルネッサンス事業の調査研究	他	100.0		100.0				2	1	研究開発の委託
オムロンツーフォーサービス㈱	東京都千代田区	100	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0					3	当社製品の販売
㈱ヒューマンルネッサンスコーポレーション	東京都港区	490	清算手続中	他	100.0		100.0				2	有	—
㈱エム・イー・エム・アソシエーション	東京都港区	60	清算手続中	他		75.5 ※10	75.5				2		—
オムロンインダストリアルテクノロジー㈱	東京都品川区	180	休眠中	IAB	100.0		100.0					4	—
オムロンエンタテインメント㈱	東京都渋谷区	400	業務用ゲーム機の販売	他	100.0		100.0					2	—
近畿フィールドエンジニアリング㈱	大阪市中央区	10	電気機器の設計修理・技術指導	SSB		100.0 ※7	100.0						当社製品のメンテナンス
オムロンパーソネル㈱	京都市下京区	90	人材派遣、職業紹介、業務請負業	他	100.0		100.0					2	当社への人材派遣
オムロンテクノカルト㈱	横浜市西区	60	ソフトウェアの開発	IAB	100.0		100.0					3	当社ソフトウェアの開発

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	アメリカイリノイ	7,308千 US.\$	北米地域の関係会社の統轄管理	他	100.0		100.0			4			—
OMRON FINANCE CANADA, INC.	カナダオンタリオ	6,410千 CAN.\$	グループ会社に対する金融業務	他		100.0	※11	100.0		2			—
OMRON ELECTRONICS LLC	アメリカイリノイ	9,015千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	※11	100.0		2			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS DE MEXICO, SA DE DV	メキシコモンテレイ	800千 M.N. PESO	制御機器の販売	IAB		100.0	※12	100.0					—
OMRON SERVICES DE MEXICO, S. A. DE D. V	メキシコモンテレイ	300千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	※13	100.0		2			当社製品の販売
OMRON OIL FIELD AND MARINE, INC.	アメリカテキサス	3,000千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	※12	100.0		2			当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS LLC	アメリカイリノイ	3,987千 US.\$	電子機器部品事業の営業統括管理および販売	ECB		100.0	※11	100.0		2			当社製品の販売
OMRON CANADA INC.	カナダオンタリオ	4,353千 CAN.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	※12	100.0		1			当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CANADA INC.	カナダオンタリオ	317千 CAN.\$	電子機器部品の販売	ECB		100.0	※11	100.0					当社製品の販売
OMRON NETWORK PRODUCTS LLC	アメリカカリフォルニア	3,000千 US.\$	電子機器部品の開発および生産	ECB		100.0	※11	100.0		2			—
OMRON MANUFACTURING OF AMERICA, INC.	アメリカイリノイ	6,000千 US.\$	制御機器の製造	IAB		100.0	※12	100.0		2			当社製品の製造
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	アメリカミシガン	1,004千 US.\$	車載電装機器部品の製造・販売	AEC		100.0	※11	100.0		2			当社製品の製造・販売
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	カナダオンタリオ	32,500千 CAN.\$	車載電装機器部品の製造・販売	AEC		100.0	※11	100.0		1			当社製品の製造・販売
OMRON SYSTEMS LLC	アメリカイリノイ	3,001千 US.\$	電子決済システムの販売	他		100.0	※11	100.0		1			当社製品の販売
OMRON TRANSACTION SYSTEMS, INC.	アメリカイリノイ	500千 US.\$	電子決済・公共情報システムの販売	他		100.0	※11	100.0		2			当社製品の販売
OMRON HEALTHCARE, INC.	アメリカイリノイ	200千 US.\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0	※3	100.0					—
OMRON HEALTHCARE DE MEXICO	メキシコモンテレイ	3千 M.N. PESO	健康医療機器の輸入許可申請業務および販売	HCB		100.0	※14	100.0					—
OMRON COLIN MEDICAL CORP.	アメリカテキサス	3,000千 US.\$	医療機器の製造、販売	HCB		100.0	※41	100.0					—
OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INCORPORATED	アメリカフレモント	10千 US.\$	制御機器の販売・製造・開発	IAB		100.0	※11	100.0		4			—
OSTI MACHINE SERVICE INC.	アメリカカリフォルニア	402千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0	※16	100.0					—
OMRON ADVANCED SYSTEMS, INC.	アメリカカリフォルニア	2,500千 US.\$	コンピュータ関連技術ソフトウェアの調査・研究開発	他		100.0	※11	100.0		2			当社製品・ソフトウェアの開発
OMRON EUROPE B. V.	オランダホッフドルフ	16,883千 EUR	欧州地区関係会社の統轄管理および欧州地域制御機器事業の統轄管理	他	100.0			100.0		1			—
OMRON ELECTRONICS Ges. mbH.	オーストリアウィーン	1,000千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0	※17						—

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容			
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) AUTOMATION INVESTMENT EUROPE B. V.	オランダ アムステルダム	18千 EUR	子会社およびJVの 投資管理	IAB	100.0	※17	100.0		1		—
OMRON ELECTRONICS N. V. /S. A.	ベルギー グランヒガー	800千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS AG	スイス シュタインハ ウゼン	2,000千 S. FR.	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS, SPOL. S. R. O.	チェコ プラハ	2,000千 CZK	制御機器の販売	IAB	100.0	※18	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS G. m. b. H.	ドイツ デュッセルド ルフ	3,000千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON FABRIKAUTOMATION G. m. b. H.	ドイツ デュッセルド ルフ	256千 EUR	制御機器の修理お よびソフトウェア の開発	IAB	100.0	※19	100.0				当社製品の修 理、当社ソフト ウェアの開発
OMRON ELECTRONICS A. S.	デンマーク コペンハーゲ ン	10,000千 D. KR.	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS IBERIA S. A.	スペイン マドリッド	750千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS S. a. r. l.	フランス ロニスボア	3,050千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS O. Y.	フィンランド エスポー	673千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS, KFT.	ハンガリー ブタペスト	6,600千 HUF	制御機器の販売	IAB	100.0	※18	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS S. P. A.	イタリア ミラノ	5,000千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0		1		当社製品の販売
OMRON IMMOBILIARE S. r. l.	イタリア ミラノ	380千 EUR	ビル管理	IAB	100.0	※17	100.0				—
TECHNOGR S. r. l	イタリア トリノ	300千 EUR	制御機器の販売	IAB	51.0	※20	51.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS NORWAY A. S.	ノルウェー オスロー	7,500千 N. KR.	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS B. V.	オランダ ホッフドルフ	454千 EUR	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0		1		当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS SP. Z. O. O.	ポーランド ワルシャワ	250千 PLZ	制御機器の販売	IAB	100.0	※18	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS A. B.	スウェーデン キスタ	4,500千 S. KR.	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD.	トルコ イスタンブー ル	800千 TRL	制御機器の販売	IAB	100.0	※21	100.0				当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS LTD	イギリス ロンドン	2,500千 STG. £	制御機器の販売	IAB	100.0	※17	100.0				当社製品の販売
OMRON DEVELOPMENT AND ENGINEERING NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュ	18千 EUR	関係会社の各領域 へのサービス提供	IAB	100.0	※17	100.0				各種サービスの 提供
P3S PROJECTS, SOLUTIONS, SYSTEMS, AND SERVICES S. L.	スペイン バルセロナ	80千 EUR	ターンキーシステ ムの提供	IAB	73.0	※22	73.0		1		当社製品の販売

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社)												
OMRON ELECTRONICS MANUFACTURING OF GERMANY G. m. b. H.	ドイツ スフリンゲン	1,662千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0 ※19	100.0		1			当社製品の製造・販売
OMRON MANUFACTURING OF THE NETHERLANDS B. V.	オランダ デンボッシュ	9,756千 EUR	制御機器の製造	IAB		100.0 ※17	100.0		1			当社製品の製造
OMRON YASKAWA MOTION CONTROL B. V.	オランダ ホッフドルフ	500千 EUR	制御機器の販売	IAB		60.0 ※17	60.0					当社製品の販売
O. M. S. SERVICES DE PROGRAMACAO, Lda	ポルトガル フレゲジア	5千 EUR	制御システムソリューションサービスの提供	IAB		100.0 ※22	100.0		1			当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS UK LTD.	イギリス ウエストミッドランド	1,500千 STG. £	車載電装機器部品の製造・販売	AEC	100.0		100.0		2			当社製品の製造・販売
OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	1,000千 EUR	健康医療機器の販売、欧州健康機器事業の統合管理	HCB		100.0 ※3	100.0					—
OMRON MEDIZINTECHNIK HANDELSGESELLSCHAFT G. m. b. H.	ドイツ マンハイム	383千 EUR	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※23	100.0					—
OMRON HEALTHCARE UK LTD	イギリス ウエストスーセックス	1千 STG. £	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※23	100.0					—
COLIN EUROPE SARL	フランス パリ	250千 EUR	医療機器の販売	HCB		100.0 ※15	100.0					—
OMRON HEALTHCARE FRANCE SAS	フランス パリ	500千 EUR	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※23	100.0					—
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S. R. L.	イタリア アラトリ	4,510千 EUR	車載電装機器部品の製造・販売	AEC	100.0		100.0		2			当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS EUROPE B. V.	オランダ ホッフドルフ	28,000千 EUR	制御機器事業の営業統轄管理・販売	ECB		100.0 ※17	100.0		2			当社製品の販売
O. O. O OMRON ELECTRONICS	ロシア モスクワ	700千 EUR	制御機器の販売	IAB		100.0 ※22	100.0					当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS TECHNOLOGY GMBH.	ドイツ シュツットガルト	100千 EUR	車載電装機器部品の開発	AEC	100.0		100.0		1	有		当社製品の開発
STI SCIENTIFIC TECHNOLOGIES G. m. b. H.	ドイツ フライブルグ	700千 EUR	休眠中	IAB		100.0 ※16	100.0					—
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	47,888千 S. \$	東南アジア地区関係会社の統括管理および制御機器の販売	他	100.0		100.0		2			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS PTE. LTD.	シンガポール	4,000千 S. \$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※24	100.0		1			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS SDN. BHD.	マレーシア ベタリングジャヤ	300千 M\$	制御機器の販売および販促	IAB		100.0 ※24	100.0		2			当社製品の販売
PT OMRON ELECTRONICS	インドネシア ジャカルタ	250千 US. \$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※25	100.0		1			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS PTY. LTD.	オーストラリア ノースライド	967千 A\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※24	100.0		1			当社製品の販売

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社)												
OMRON ELECTRONICS LTD.	ニュージーランド オークランド	500千 NZ\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※24	100.0		1			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS CO., LTD.	タイ バンコク	100百万 THB	制御機器の販売	IAB		100.0 ※24	100.0		1			当社製品の販売
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペタリングジャヤ	20,000千 M\$	電子機器部品の製造	ECB		100.0 ※26	100.0		1			当社製品の製造
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS SDN. BHD	マレーシア ペタリングジャヤ	3,420千 M\$	電子機器部品の販売	ECB	100.0		100.0		2			当社製品の販売
PT. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	インドネシア プカシ	9,500千 US.\$	電子機器部品の製造・販売	ECB		90.0 ※24	90.0		2			当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS PTE., LTD.	シンガポール	2,000千 S.\$	東南アジア地区 ECB販売関係会社の 統合管理および 電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※24	100.0		3			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS COMPONENTS CO., LTD.	タイ バンコク	110百万 THB	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※24	100.0		2			当社製品の販売
OMRON AUTOMATION PRIVATE LIMITED.	インド ニューデリー	250千 US.\$	制御機器の販売	IAB		100.0 ※25	100.0		3			当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO. LTD.	タイ アユタヤ	140百万 THB	車載電装機器の製造・販売	AEC	100.0		100.0		1			当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONICS KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	800百万 WON	基盤検査装置の販売	IAB	100.0		100.0		4	有		当社製品の販売
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA, CO. LTD.	韓国 ソウル	161億 WON	車載電装機器の製造・販売	AEC	100.0		100.0		4	有		当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD	韓国 ソウル	490百万 WON	電子機器部品の販売	ECB	100.0		100.0		3			当社製品の販売
OMRON ELECTRONICS ASIA LTD.	中国 香港	25,000千 HK\$	中華経済圏関係会社の統轄管理	他		100.0 ※24	100.0		5			—
OMRON TRADING (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深圳	3,175千 RMB. ¥	貿易物流会社	IAB		100.0 ※27	100.0		1			当社製品の販売
OMRON TAIWAN SYSTEM INC.	台湾 台北	33,000千 NT\$	制御機器の販売・システム設計・ソフトウェア関連設備の販売	IAB	100.0		100.0		4			当社製品の販売
OMRON TAIWAN ELECTRONICS INC.	台湾 台北	232,780千 NT\$	制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		3			当社製品の販売
TAMA FINE OPT INC.	台湾 台北	15,000千 NT\$	電気機械器具およびその付属品、部品の製造・販売	ECB		100.0 ※28	100.0		2			—
OMRON HEALTHCARE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	750千 S.\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※3	100.0					—
OMRON HEALTHCARE TAIWAN CO., LTD.	台湾 台北	9,000千 NT\$	健康医療機器の販売	HCB		100.0 ※29	100.0					—
OMRON TECHNICAL SERVICE MALAYSIA SDN. BHD	マレーシア ペタリングジャヤ	3,000千 M\$	清算手続中	他	100.0		100.0		1			当社製品の販売
OMRON PRECISION TECHNOLOGY KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル	300,000 千WON	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※4	100.0					—
OMRON HEALTHCARE MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD	ベトナム ビンズン	2,550千 US.\$	開業準備中	HCB		100.0 ※39	100.0					—

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	セグメント名※1	議決権に対する所有割合			関係内容					
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等		
								当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(連結子会社)													
OMRON ELETRONICA DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ	5,887千 B. REAL	制御機器の販売	IAB		100.0 ※12	100.0						当社製品の販売
OMRON COMPONENTES ELETRONICOS DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル マナウス	82千 US. \$	休眠中	IAB		98.9 ※30	98.9						—
OMRON BUSINESS SISTEMAS ELETRONICOS DA AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル サンパウロ	29千 B. REAL	清算手続中	SSB	100.0		100.0			有			—
OMRON AUTOMOTIVE ELETRONICA DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ	1,000千 B. REAL	車載電装機器の販売	AEC		100.0 ※31	100.0						当社製品の販売
OMRON BITRON COMPONENTES AUTOMOIVOS LTDA.	ブラジル サンパウロ	5,000千 B. REAL	車載電装機器の製造・販売	AEC		100.0 ※36	100.0						当社製品の製造・販売
OMRON (CHINA) CO., LTD ※2	中国 北京	813,225千 RMB. ¥	中国地域事業の統轄管理・販売	他	100.0		100.0		4	有			当社製品の販売
OMRON DALIAN CO., LTD.	中国 大連	151,721千 RMB. ¥	健康医療機器の製造	HCB		100.0 ※32	100.0						—
OMRON HEALTHCARE PRODUCT DEVELOPMENT DALIAN Co., LTD	中国 大連	6,536千 RMB. ¥	健康医療機器の研究・開発	HCB		100.0 ※32	100.0						—
OMRON INDUSTRY & TRADE (DALIAN) CO., LTD.	中国 大連	16,555千 RMB. ¥	健康医療機器の販売、物流	HCB		100.0 ※32	100.0						—
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	中国 上海	151,409千 RMB. ¥	電子機器部品の製造	ECB		100.0 ※33	100.0		1				当社製品の製造
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD. ※2	中国 上海	531,526千 RMB. ¥	制御機器の製造・販売・開発	IAB		100.0 ※33	100.0		5	有			当社製品の製造・販売・開発
OMRON TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海	37,259千 RMB. ¥	貿易会社	IAB		100.0 ※33	100.0		3				当社製品の販売
OMRON TRADING (TIANJIN) CO., LTD.	中国 天津	8,270千 RMB. ¥	貿易物流会社	IAB		100.0 ※33	100.0		3				当社物流・輸出入業務の代行
OMRON ELECTRONICS (HK) LTD.	中国 香港	21,000千 HK\$	生産管理・制御機器の販売	IAB	100.0		100.0		1				当社製品の販売
ZHEJIANG OMRON QIAOH CONTROL COMPONENTS CO., LTD	中国 楽清	12,000千 RMB. ¥	電子機器部品の製造・販売	ECB		60.0 ※33	60.0		1				—
OMRON ELECTRONICS (GUANGZHOU) LTD.	中国 広州	3,184千 RMB. ¥	制御機器の販売	IAB		100.0 ※34	100.0		3				当社製品の販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	3,500千 US. \$	電子部品の貿易会社	ECB		100.0 ※33	100.0		3				当社製品の販売
OMRON (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	中国 広州	129,722千 RMB. ¥	車載電装機器の製造	AEC		100.0 ※33	100.0						当社製品の製造
OMRON AMUSEMENT HONG KONG CO., LTD	中国 香港	430千 US. \$	電子機器部品の販売	ECB		100.0 ※37	100.0						当社製品の販売



会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	セグメント 名※1	議決権に対する所有割合			関係内容				
					直接 (%)	間接 (%)	計 (%)	役員の兼任		貸付金	営業上の取引等	
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)												
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD.	中国香港	186,000千HK\$	電子機器部品の製造・販売	ECB	100.0		100.0		5			当社製品の製造・販売
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHENZHEN) LTD.	中国深圳	223,488千RMB. ¥	電子機器部品の製造	ECB		100.0 ※35	100.0		3			当社製品の製造
OMRON SONON AUTOMATION (SHANGHAI) CO., LTD.	中国上海	1,250千US. \$	制御部品の製造・販売	IAB		65.0 ※33	65.0		1			当社製品の製造・販売
OMRON INSTITUTE OF SENSING & CONTROL TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	中国上海	820千US. \$	センシングおよびコントロール分野の先端技術の研究開発	他		100.0 ※33	100.0		3			
OMRON PRECISION TECHNOLOGY (HK) LTD.	中国香港	256千US. \$	小型バックライトの製造・販売	ECB		100.0 ※4	100.0					—
OMRON PRECISION TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.	中国蘇州	49,660千RMB. ¥	小型バックライトの製造・販売	ECB		100.0 ※38	100.0		1			—
TAMA FINE OPTO (CHANGSHU) CO., LTD.	中国常熟	20,417千RMB. ¥	大型バックライトの製造・販売・開発	ECB		100.0 ※40	100.0		2			—

(持分法適用関連会社)												
㈱ヘルスケア・フロンティア・ジャパン	東京都千代田区	1,100	疾病予防プログラムおよび各種支援ツールの研究開発	HCB		36.4 ※3	36.4					—
㈱パワーシステム	横浜市都筑区	1,440	電子工学機器の製造・販売	ECB	41.0		41.0		4			—
日立オムロンターミナルソリューションズ㈱	東京都品川区	8,500	ATM等の情報機器他の企画、開発、設計、製造、販売、サービス	他	45.0		45.0		2			—
その他18社												

- (注) ※1 IAB(インダストリアルオートメーションビジネス)、ECB(エレクトロニクスコンポーネンツビジネス)、AEC(オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネス)、SSB(ソーシャルシステムズビジネス)、HCB(ヘルスケアビジネス)、他(事業開発本部および技術本部等の本社機能)の略称であり、主たる事業内容に基づくセグメントを記載している。
- ※2 特定子会社である。
- ※3 オムロンヘルスケア(株)所有分である。
- ※4 オムロンプレジジョンテクノロジー(株)所有分である。
- ※5 オムロンパーソネル(株)所有分である。
- ※6 (株)エフ・エー・テクノ所有分である。
- ※7 オムロンフィールドエンジニアリング(株)所有分である。
- ※8 オムロンフィールドエンジニアリング(株)所有分35.3%、オムロンフィールドエンジニアリング九州(株)所有分10.0%、オムロンフィールドエンジニアリング北海道(株)所有分3.0%である。
- ※9 オムロンソフトウエア(株)所有分である。
- ※10 (株)ヒューマンルネッサンスコーポレーション所有分である。
- ※11 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分である。
- ※12 OMRON ELECTRONICS LLC 所有分である。
- ※13 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分99%、OMRON ELECTRONICS LLC 所有分1%である。
- ※14 OMRON HEALTHCARE, INC 所有分99%、オムロンヘルスケア(株)所有分1%である。
- ※15 オムロンコーリン(株)所有分である。
- ※16 OMRON SCIENTIFIC TECHNOLOGIES INCORPORATED 所有分である。
- ※17 OMRON EUROPE B. V. 所有分である。
- ※18 OMRON EUROPE B. V. 所有分99%、OMRON ELECTRONICS Ges. m. b. H. 所有分1%である。
- ※19 OMRON ELECTRONICS G. m. b. H. 所有分である。
- ※20 OMRON ELECTRONICS S. P. A. 所有分である。
- ※21 OMRON EUROPE B. V. 所有分95%、OMRON ELECTRONICS S. P. A. 所有分5%である。
- ※22 AUTOMATION INVESTMENT EUROPE B. V. 所有分である。
- ※23 OMRON HEALTHCARE EUROPE B. V. 所有分である。
- ※24 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分である。
- ※25 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分96%、OMRON ELECTRONICS PTE. LTD. 所有分4%である。
- ※26 OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD. 所有分97.8%、オムロンリレーアンドデバイス(株)所有分2.2%である。
- ※27 OMRON ELECTRONICS ASIA LTD. 所有分である。
- ※28 多摩ファインオプト(株)所有分である。
- ※29 OMRON HEALTHCARE SINGAPORE PTE LTD. 所有分である。
- ※30 OMRON ELECTRONICA DO BRASIL LTDA. 所有分である。
- ※31 OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC. 所有分0.01%、OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. 所有分99.99%である。
- ※32 オムロンヘルスケア(株)所有分90%、OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分10%である。
- ※33 OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分である。
- ※34 OMRON ELECTRONICS (HK) LTD. 所有分である。
- ※35 OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (HONGKONG) LTD. 所有分72.9%、OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分27.1%である。
- ※36 OMRON AUTOMOTIVA ELETRONICA DO BRASIL LTDA. 所有分である。
- ※37 オムロンアミューズメント(株)所有分である。
- ※38 オムロンプレジジョンテクノロジー(株)所有分90%、OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分10%である。
- ※39 オムロンヘルスケア(株)所有分90%、オムロン松阪(株)所有分10%である。
- ※40 多摩ファインオプト(株)所有分90%、OMRON (CHINA) CO., LTD 所有分10%である。
- ※41 OMRON HEALTHCARE, INC. 所有分である。
- ※42 平成19年4月にオムロン住倉ロジスティック(株)へ商号変更している。
- 43 上記連結子会社中に、有価証券報告書または有価証券届出書の提出会社はない。
- 44 上記連結子会社中に、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。
- 45 上記関係会社中に、重要な債務超過の状況にある会社はない。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インダストリアルオートメーションビジネス	8,764
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	13,179
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	2,640
ソーシャルシステムズビジネス	3,069
ヘルスケアビジネス	3,349
その他	704
全社(共通)	751
合計	32,456

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。
- 2 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどを含んでいる。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が5,048名増加しているが、この増加の主な理由は海外生産子会社での生産力増強のための増員によるものである。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,767	40.25	14.93	7,909,468

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

平成19年3月31日現在

名称	オムロン関連労働組合協議会 (全日本電機・電子・情報関連産業 労働組合連合会)	J AMオムロン労働組合
結成年月	昭和53年4月	昭和53年4月
組合員数(人)	6,934	16

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における経済情勢を概観すると、わが国経済は好調な企業業績を背景とした企業収益の改善や設備投資の拡大が続き、また雇用・所得環境の改善に伴い個人消費も底堅く展開するなど着実に景気拡大が進んだ。一方、世界経済は銅・銀などの原材料価格の上昇など、依然として景気の先行きについて楽観できない状況が続いた。このようななか、米国経済は景気の減速懸念があるものの当期においては堅調な設備投資を背景に底堅く推移した。また欧州経済は企業収益の改善が設備投資の増加につながり着実に景気回復が進んだ。アジア経済も輸出主導の拡大基調が続き、特に中国は引き続き高い成長率を維持した。

当社グループの関連市場においては、企業の底堅い設備投資需要に支えられ当社グループの主力製品であるFA用制御機器が好調を維持し、また電子部品業界の回復に伴いIT・デジタル関連製品向け業務・民生用機器も堅調に推移した。車載電装機器についても引き続き自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへの高いニーズを背景に拡大基調が続いた。また、全国的に鉄道事業者間でのICカードの相互利用が進み、駅務機器の更新などの需要が拡大した。

このような環境のなか、当社グループは、当期の年度方針を「増益基調での成長加速」、副題を「2007年度業績目標に成長前倒しで迫る」とし、増益を前提として各事業の成長を加速し、GD2010（※）の第2ステージ最終年度である2007年度の目標達成に必要な投資を確実に実行して、かつ目指すべき収益構造の実現に向けて不断の効率化を進めてきた。

当社グループの当期における売上高は為替の円安効果と買収効果を受け、7,366億51百万円（前期比17.5%増）となった。当期の利益については、売上高の増加や販管費の効率運用に加え、退職給付信託設定益101億41百万円および東京本社（東京都港区）の土地建物売却損59億15百万円の計上などにより、法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益は662億88百万円（前期比3.0%増）、当期純利益は382億80百万円（前期比7.0%増）となった。これらの結果、当期は5期連続の増収増益の業績を収めることができた。

（※）GD2010とは2001年度より2010年度までの10年間を対象としたグループ経営施策の基本方針「グランドデザイン2010」である。GD2010では、「企業は社会の公器である」という当社の基本理念のもと、「企業価値の長期的最大化」を通じた21世紀企業の創造を目指している。企業のありたい姿として「Small but Global」を掲げ、「企業価値の最大化と収益を伴った成長企業」を経営目標としている。

事業の種類別セグメントの業績については、次のとおりである。

#### ① インダストリアルオートメーションビジネス

国内においては、製造業の大きなトレンドである「品質」、「安全」、「環境」へのニーズを背景として、セーフティコンボ事業やアプリケーション事業などが堅調に推移した。また、半導体関連やデジタル家電関連の設備投資も引き続き好調を維持した結果、主力であるFA用制御機器の売上高も前期を上回った。海外においても、北米の売上が堅調を保ち、特に石油・ガス関連事業向けの制御関連機器が売上を伸ばした。欧州では企業の設備投資が高水準で推移した結果、インバータやサーボモータなどを中心に好調に売上を伸ばした。さらに、高い成長を見込む中国においても、専任営業体制の強化やコールセンタの設置、特約店への支援強化など、営業力強化に向けた投資を積極的に行った結果、売上は大きく増加した。

これらに加えて、昨年9月より連結子会社となった北米のセーフティ機器のトップメーカーであるScientific Technologies Incorporated（現OMRON Scientific Technologies Incorporated 以下、O S T I）の売上高も寄与し、当セグメント合計の当期の売上高は、3,147億76百万円（前期比11.8%増）（うち外部顧客に対する売上高は、3,055億68百万円（前期比12.1%増））、営業利益は485億2百万円（前期比15.7%増）となった。

## ② エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

国内においては、半導体や設備機器関連業界が好調に推移するとともに、電子部品業界も前年度下期を底に当期は堅調を維持した。このような環境のもと、当セグメントの売上高は主力商品の基板用リレーをはじめとして全般的に堅調に推移した。また、昨年11月には日本発条株式会社様から光通信事業を譲受し当該事業の強化を図った。海外においては、重点エリアと位置づけている中国で、家電・モバイル業界を中心とする電子部品市場の拡大を背景に、大幅な売上の増加となった。米国、欧州、東南アジアでもリレー商品を中心に堅調に推移した。

これらに加え、昨年8月より連結子会社となったパイオニア精密株式会社（現オムロン プレシジョンテクノロジー株式会社 以下、O P T）の小型バックライト事業の売上高も寄与し、当セグメント合計の当期の売上高は、1,602億84百万円（前期比34.9%増）（うち外部顧客に対する売上高は、1,383億52百万円（前期比41.6%増））、営業利益は130億83百万円（前期比16.9%増）となった。

## ③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

当期における世界の自動車生産台数は総じて安定的に推移するとともに、自動車の安全、環境に対するカーエレクトロニクスへのニーズを背景として、当社製品の自動車への採用も進み、当セグメントの売上は好調に推移した。エリア別では、国内売上が前期水準に留まる一方で、海外は好調に推移した。北米では、主要顧客であるビッグ3の経営不振、シェアダウンといった厳しい市場環境下ではあったものの、無線コントロール機器、パワーウインドスイッチなどの新商品の立ち上がりで売上を押し上げた。また、中国においては、自動車メーカーの中国生産シフトやグローバル調達拡大を進めるなか、昨年1月に生産を開始した中国生産子会社の本格稼働が、全体の伸びに寄与した。

この結果、当セグメントの当期の売上高は、956億72百万円（前期比18.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は、933億21百万円（前期比20.3%増））、営業損失は12億29百万円（前期は営業損失19億63百万円）となった。

## ④ ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業では、首都圏と関西圏における鉄道事業者間でのICカードの相互利用、中京圏におけるICカードサービスの開始など全国的に鉄道乗車券のICカード化が進み、自動改札機および自動券売機などの駅務機器の改造や更新の需要を受け、当期の売上高は大幅に増加した。またICカード・モバイルソリューション事業においても、決済関連端末の需要の増大に伴い売上が大きく伸びた。関連メンテナンス事業では、駅務関連事業でのサービス需要増を受け売上が伸び、さらに新規サービス分野でも売上が増加した。一方、交通管理・道路管理事業では、通過車両計測システムの拡大を図るものの、大型受注案件が減少し売上は大幅に減少した。ソフトウェア事業は選択と集中により事業変革に取り組む中で低調に推移した。

この結果、当セグメントの当期の売上高は、1,156億32百万円（前期比15.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は、1,059億44百万円（前期比15.4%増））、営業利益は80億70百万円（前期比82.0%増）となった。

#### ⑤ ヘルスケアビジネス

国内においては、メタボリックシンドローム（肥満、高血圧、高血糖、高脂血症といった生活習慣病を引き起こしやすい危険因子を複数抱えている状態）の認知度が拡大し、また医療制度改革による40歳以上の被保険者・被扶養者への特定健診・保健指導の08年度からの義務化を追い風に、血圧計、体組成計、歩数計の売上が大幅に増加した。海外においては、米国では個人消費の鈍化を受けて主力の血圧計の売上が低調であったものの欧州ではロシアや東欧での血圧計事業が牽引役となり全体的に好調を維持した。また、中国では、競合環境が厳しく血圧計の売価ダウンが進行したが、下期の売上拡大により売上高は前期を上回った。

この結果、当セグメントの当期の売上高は、659億58百万円（前期比7.6%増）（うち外部顧客に対する売上高は、657億26百万円（前期比7.6%増））、営業利益は86億90百万円（前期比0.4%増）となった。

#### ⑥ その他

その他のセグメントは、主として事業開発本部が新規事業の探索育成と社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を担当する領域である。

既存事業では、エンタテインメント事業で主力のプリントシール機が好調に推移し、さらに同機に連動するモバイルサイトも会員数を順調に伸ばすなど、モバイルコンテンツやその他の新規領域が着実に拡大し売上高は大きく増加した。コンピュータ周辺機器事業においては、ブロードバンドルータ、無停電電源装置などの売上が堅調に増加した。新規事業の探索育成では、RFID（レイディオ・フリークエンシー・アイデンティフィケーション）機器や遠隔監視通報システムが好調に推移した。

この結果、セグメント合計の当期の売上高は、722億84百万円（前期比2.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は、277億40百万円（前期比6.9%増））、営業利益は24億21百万円（前期比44.8%増）となった。

所在地別セグメントの業績については、次のとおりである。

#### ① 日本

半導体関連やデジタル家電関連の設備投資が好調を維持した結果、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスが堅調に推移し売上を伸ばした。また、全国的に鉄道乗車券のICカード化が進み、自動改札機および自動券売機などの駅務機器の改造や更新の需要を受け、ソーシャルシステムズビジネスの売上が大幅に増加した。一方、オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネスは、前年水準に留まった。

この結果、当連結会計年度における本国の売上高合計は5,373億16百万円（前期比14.1%増）（うち外部顧客に対する売上高は4,121億42百万円（前期比11.2%増））、営業利益は622億76百万円（前期比17.7%増）となった。

## ② 北米地域

底堅い企業の設備投資を背景にインダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスが堅調に推移し売上を伸ばした。また、オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネスにおいては、無線コントロール機器、パワーウインドスイッチなどの新商品の立ち上がりが売上を押し上げた。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は991億80百万円（前期比23.8%増）（うち外部顧客に対する売上高は979億89百万円（前期比23.0%増））、営業利益は3億29百万円（前期比27.1%減）となった。

## ③ 欧州地域

欧州の企業収益の改善に伴う設備投資の増加を受け、インダストリアルオートメーションビジネスにおいてインバータやサーボモータなどを中心に好調に売上を伸ばした。また、オートモーティブエレクトロニクスコンポーネンツビジネスやヘルスケアビジネスも堅調に推移した。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は1,176億7百万円（前期比17.5%増）（うち外部顧客に対する売上高は1,163億52百万円（前期比17.6%増））、営業利益は103億16百万円（前期比40.8%増）となった。

## ④ 中華圏地域

高い成長を見込む中国においては、営業力強化に向けた投資を積極的に行った結果、インダストリアルオートメーションビジネスの売上が大きく増加した。また、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスにおいては、OPTの子会社の売上が寄与し、大幅に売上を伸ばした。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は1,089億70百万円（前期比52.0%増）（うち外部顧客に対する売上高は694億35百万円（前期比66.4%増））、営業利益は14億90百万円（前期比44.5%増）となった。

## ⑤ 東南アジア他地域

輸出主導の景気拡大基調の中、インダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネスが堅調に推移した。

この結果、当連結会計年度における当地域の売上高合計は506億21百万円（前期比14.2%増）（うち外部顧客に対する売上高は407億33百万円（前期比14.0%増））、営業利益は39億98百万円（前期比7.2%増）となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ92億90百万円減少し、429億95百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、退職給付信託設定益の計上や売掛金およびたな卸資産が増加したものの、当期純利益が382億80百万円となったことや非支出項目である減価償却費が増加したことなどにより405億39百万円の収入（前連結会計年度と比べ111億60百万円の収入減）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、東京本社の土地建物売却による収入増があったが、将来の成長に向けた投資を積極的に行ったことやO S T IおよびO P Tなどの事業の買収を行ったことなどにより、470億75百万円の支出（前連結会計年度と比べ40億55百万円の支出増）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期債務が増加したものの、自己株式の取得や配当金の支払いなどにより、46億97百万円の支出（前連結会計年度に借入金の返済を行った影響により前連結会計年度と比べ336億23百万円の収入増）となった。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	288,255	15.5
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	152,643	42.6
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	95,466	19.5
ソーシャルシステムズビジネス	71,709	34.3
ヘルスケアビジネス	67,114	10.6
その他	18,909	10.1
合計	694,096	22.2

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
 3 上記中には外部仕入先等よりの仕入商品を含んでいる。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
インダストリアル オートメーションビジネス	311,676	15.3	22,282	17.7
エレクトロニクス コンポーネンツビジネス	137,716	39.4	13,995	25.7
オートモーティブエレクトロニ ックコンポーネンツビジネス	92,879	18.3	5,744	25.8
ソーシャルシステムズビジネス	106,767	18.6	3,034	31.6
ヘルスケアビジネス	66,130	7.3	3,591	12.9
その他	28,141	4.7	1,686	19.4
合計	743,309	18.7	50,332	21.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	305,568	12.1
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	138,352	41.6
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	93,321	20.3
ソーシャルシステムズビジネス	105,944	15.4
ヘルスケアビジネス	65,726	7.6
その他	27,740	6.9
合計	736,651	17.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績については記載を省略している。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、GD2010第2ステージにおいて2007年度で目指す収益構造、成長構造を目標に定め、2005年度、2006年度の各中間年度それぞれを、2007年度目標実現へ向けて到達すべきマイルストーンと位置づけ、不断の構造改革を推進してきた。その結果、2005年度および2006年度ともに増収増益を達成し2007年度の目標達成に向けてのマイルストーンをクリアし、GD2010第2ステージの成長目標の達成が視野に入った。このため、2007年度は、年度方針を「GD2ndステージゴールへ収益最注力」とした。さらに、その実現のための「基本スタンス」を「営業利益750億円の達成を確実にすべく収益に重点を置いた打ち手を確実に落とし込む」、加えて「07年度以降に向け収益を伴った成長構造を実現するための基盤を整える」と設定した。

まず、収益を「確かなものにする」収益構造の見直しについては、売価ダウンや原材料価格の高騰などの影響はあるものの、販管費構造改革と生産構造改革の取り組みによる成果を発揮し、2007年度で目指すべき収益構造実現に向けて取り組んでいく。2006年度には「ものづくり革新本部」と「グローバル調達・購買センタ」を新規に設置した。「ものづくり革新本部」は、グループの品質力と収益力の向上をグローバルに加速するため、品質の改善・統括、各事業の生産技術・管理技術の支援を推進している。一方、「グローバル調達・購買センタ」は、グループの購入部材やサプライヤーに関する情報を集中管理し、最適な調達・購買システムの共有化をグローバル規模で推進し、グループにおける調達・購買機能の強化に取り組んでいる。

全社重点戦略の一つと捉えている中国での成長については、中国が世界で最も成長している市場であり、また世界中の企業の参入に加え、中国ローカル企業との生き残り競争も激しさを増しており、まさにグローバル競争の縮図となっている。このような状況認識のもと、中国を重点エリアと捉え、2007年度には2003年度比売上高1,000億円増を目標に掲げ、積極的な先行投資を進めてきた。現時点においては、一部投資効果の顕在化に時間を要したことから2007年度目標の達成は1年遅れとなる見込みではあるが、2006年度までの先行投資を基盤として引き続き成長に注力していく。

技術を基軸とした成長については、これまで全社レベルで強化するコアの技術領域と成長領域を定め、技術を着実に展開するプロセスとして技術とアプリケーションのマップを精緻化し、成長構造の確立を進めてきた。また2006年度からは新たにエネルギー、環境、セキュリティおよびセーフティを取り組み領域として加えた。2007年度においては、2006年度に行った買収効果を織り込み、当初の目標である「2003年度比売上高500億円増の680億円」から「2003年度比売上高820億円増の1,000億円」に目標を増額修正し、さらに成長を加速していく。

またこれらに並行して、2008年度からスタートするGD2010第3ステージに向けて収益を伴った成長構造を実現するための基盤を整え、第3ステージの経営戦略を策定していく。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のある主なリスクにはつぎのようなものがあり、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月22日)現在において当社グループが判断したものである。

##### (1)経済状況

当社グループは、製造業の設備投資関連分野における制御システム機器や電子・電気機器製造における業務・民生用電子部品を主力事業としており、当社グループの製品の需要は、これらの市場における経済状況の影響を受ける。また、当社グループは原材料から半完成品まで、様々な形での仕入れを行っており、需要の急激な高まりによる供給不足や仕入価格の高騰などにより、生産の停滞や原価の高騰が起こる可能性がある。

したがって、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気後退は、当社グループの製品の需要を縮小させ、結果として当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (2)国際的な事業活動に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場においても生産や販売などの事業活動を積極的に展開している。海外各国の文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、疫病の流行、テロ、戦争、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性がある。

こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (3)為替変動

当社グループは今後とも大きな市場成長が期待される中国など、海外における事業を強化しており、121社の海外関係会社を有している。平成19年3月期における連結売上高の海外売上高比率は47.3%となっており、今後とも生産のシフトなど海外事業比率は高まると想定している。当社グループは、為替リスクに対して、外貨建て輸出入取引のバランスを図るなどによる為替ヘッジに努めているが、為替変動の動向によっては、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

##### (4)製品の欠陥

当社グループは、「企業は社会の公器である」という基本理念のもと「顧客満足最大化」を経営指針のひとつとして掲げ、品質第一を基本によりよい製品・サービスを提供していくことで顧客満足最大化を図っていくことを目指している。とりわけ品質については厳密な品質管理基準を規定するとともに品質システムを構築し、それに従った各種の商品の開発・製造を行うことはもちろんのこと、品質チェック体制の整備を図り品質監査を行うなどグループをあげてすべての商品・サービスの品質向上に継続的に努めている。

しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はない。大規模なリコールや製造物責任賠償につながる製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは欧州（EU）で平成18年7月より鉛やカドミウムなどの規制化学物質を電気電子製品へ使用することが禁止されたEU指令に対応するため、全世界の当社グループ製品について使用禁止物質を全廃した「環境を保証した製品」にすべく、仕入先と連携しながら取り扱うすべての部材の規制化学物質含有調査と使用禁止物質を含まない代替部材への切り替えを進めた。しかし、一部の製品において仕入先の代替部材対応の遅れなどで切り替え時期が遅れており、顧客の全廃要求時期との差異が生じた場合、損害賠償や指令違反のリスクがあり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (5) 研究開発活動

当社グループは、成長と収益のバランスを確保する経営方針のもと、技術を基軸とした事業運営として研究開発投資を積極的に進めており、その結果、売上高に占める試験研究開発費の比率は、約7%で推移している。

当社グループでは、研究開発における技術領域や狙いとする市場の絞り込みなどを行い、新商品寄与率の向上を図っているが、研究開発の遅れや技術対応力が不足するなどにより研究開発の新商品寄与率が低下した場合、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (6) 情報漏洩

当社グループは、事業上の重要情報および事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有している。当社グループでは、社内情報システムへの外部からの侵入や当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取り扱いに関する管理の強化や社員の情報リテラシーをさらに高める対策を講じている。

しかしながら、想定しているセキュリティレベルを超えた技術による社内情報システムへの侵入など、予測できない事態によってこれらの情報が漏洩することにより、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (7) 特許権その他知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきたが、中国をはじめとする特定の地域では、当社グループの独自技術・ノウハウを完全に保護することが不可能であり、限定的にしか保護できない状況にある。現在、当社グループでは上海に専任のスタッフ（現地スタッフを含む）を置くなど、模倣品対策をはじめとする知的財産活動に注力しているが、第三者が当社グループの知的財産を使い、類似した製品を製造することを完全に防止できていない状態である。中国においては、当社製品の模倣品の製造・販売の方法が年々巧妙になっており、模倣品を製造・販売している組織の捕捉が非常に困難になっている。当社のブランドを盗用した品質の悪い模倣品が、中国をはじめとするアジア市場に流出することで、当社製品に対する信頼、当社グループのブランドイメージが損なわれ、当社の経営活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は従来からブランド管理にも注力してきたが、近年海外にて「OMRON」と類似したドメインネームを使用している企業・組織が複数見つかっている。それらのうち、いくつかの企業・組織は既に特定できており、警告を発するなどの対応を行っている。ただし、当社は不正なドメインネームの登録について、グローバルレベルで日常的な監視を行っているものの、類似のドメインネームを登録・使用している企業・組織全てを把握し、対応するのは難しく、同一または類似のドメインネームを使われることで、当社グループの信頼を損ねるような商行為がなされる危険性がある。模倣品やドメインネームの問題に限らず、当社グループの知的財産のライセンス供与、譲渡を含めた権利行使を行う場合には、権利行使の相手先から対抗手段など、第三者と係争が発生する可能性がある。

また、当社グループは、研究開発および設計に当たっては、専用システムを用いて公知技術・他社技術の調査を実施しているが、当社グループの製品分野は多岐にわたること、当社グループの事業分野には非常に多くの特許その他知的財産権が存在していること、また新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じていることにより特定の製品または部品について第三者から侵害を主張される可能性がある。当社グループは特許法の改正に合わせて、職務発明の補償制度を改定し、新しい表彰制度を導入するなど、従業員のモチベーションの向上を図るための対応を取っている。しかしながら、退社した発明者との間で発明の対価について係争が発生する可能性があり、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

#### (8) 自然災害

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害や火災などの発生により、生産力の低下や物流・販売ルートの一時的な混乱を引き起こす可能性があるため、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などの実行を行っている。

しかしながら、当社グループの拠点については、日本を始め世界中に展開しており、自然災害・火災などによるリスクのすべてを回避することは不可能であり、自然災害・火災などが発生した場合、結果として、当社グループの業績および財務状況などに悪影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

平成19年4月、当社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部を当社グループ外へ譲渡した。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、技術の育成・強化を目的に中長期的視野に立った技術戦略を定めて研究開発を実行している。自社の強み、コアコンピタンスとして「センシング&コントロール」を位置付け、これを技術戦略の核として、全社的観点から技術本部の先端デバイス研究所およびセンシング&コントロール研究所が基盤的な技術開発を担い、各カンパニーはその応用技術開発や商品開発を行っている。

当連結会計年度の取り組みとしては、前期に引き続き「センシング&コントロール」の基盤となる技術領域として、①光・高周波信号などを賢くコントロールする技術、②波形・画像・言語などから必要な情報を賢く抽出し最適に出力する技術、③それらを支えるソフトウェア工学・管理工学の技術構築を行ってきた。また、高いレベルの研究開発を迅速に実行することを目的に、当社保有技術の積極的な公開と社外の技術協創パートナーとの連携をグローバルに展開する仕組みを国内、米国、中国、およびインドにて整備・実行する一方で、各社内カンパニーにおける新商品開発のため、技術本部より社内カンパニーへの技術成果の移転を行ってきた。今後も引き続き、オムロングループの成長戦略を支えるコアコンピタンスの創出・強化に取り組んでいく。

グループ全体の研究開発に関する費用の総額は、第69期は505億1百万円（厚生年金基金代行部分返上に係る損失配賦前）、第70期は520億28百万円である。なお、当該費用の総額には、技術本部が行っている基礎研究費用など98億91百万円が含まれている。

各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりである。

### (1) インダストリアルオートメーションビジネス

顧客視点に立って、センシング技術・コントロール技術・商品づくりを支える生産技術に注力して、新商品創出を図っている。また、新たなトレンドである品質・安全・環境分野の問題解決を図るための技術開発・商品化、および顧客アプリケーションインによるソリューション技術開発にも注力している。

新商品として、センサ機器としては、世界初リアルカラーセンシングの視覚センサ「FZシリーズ」をバージョンアップし、使いやすさと計測パフォーマンスを進化させた。高精度画像検査器の分野では高品質3Dデジタルファインスコープ「VC7700」をリリースし、新事業領域として製造工程のクリーン環境を実現するクリーンセンシングシステム「ZNシリーズ」、UV接着工程のタクトタイム大幅短縮を実現するメガパワーUV-LED照射器「ZUV-C30Hシリーズ」をリリースした。コントロールシステム機器としては、FA統合ツールパッケージ「CX-One」Ver.2、オールインワンパッケージ型プログラマブルコントローラ「CP1Hシリーズ」などを開発、発売した。ネットワーク機器としてはODVA標準の新センサ&アクチュエータネットワーク「Component」に対応した「CRTシリーズ」を開発、発売し、DeviceNetターミナルのスマートスレーブ「DRT2」のシリーズ強化を行った。温度調節機器としては傾斜温度制御を搭載した「EJ1シリーズ」、多点パワーコントローラ「G3ZA-V2」などを開発、発売した。コントロールコンポーネント機器としては、不足電圧検出機能を持った電源「S8VM」の高容量シリーズ、海外向けソーラーパワーコンディショナ「KP40G」などを開発、発売した。セーフティコンポとしては、生産現場の安全性と生産性の両立を実現し、拡張性・保守性・施工性などのユーザビリティを訴求した、小型非接触スイッチと専用コントローラ「D40A/G9SX-NS」などを発売した。また、DeviceNet Safetyに対応したセーフティネットワークコントローラの機能強化を行った。顧客の品質課題を解決するソリューション事業領域では、液晶ディスプレイTF-Tアレイの寸法を高速・高精細に計測する検査装置を開発、発売した。また自動車

業界向け異音計測システムの波形解析アルゴリズム強化と処理性能向上を図り、顧客でのシステム導入効果を高めるための検証用ツールソフトを発売した。このほかの先行技術開発としては、新たなセンシング技術、ITベースのコントローラ技術やネットワーク技術、および高密度実装・有害物質フリー対応・セル生産などの生産技術の研究・調査・開発に取り組んでいる。センシング技術分野では、半導体やFPD製造装置向けの技術開発を進めており、コントローラ・ネットワーク分野では、顧客の生産ライン立ち上げ期間短縮を目的とした制御プログラム部品管理ツールや生産ライン3Dシミュレーションとリンクしたプログラム開発環境の実用化を進めている。また、生産技術分野では、在庫や不良の削減によるコストダウンならびに納期短縮を実現する多品種変量生産システムの実用化に向けた開発を推進している。

当セグメントに係る研究開発費は、181億18百万円である。

## (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

超精密微細複製技術、光波制御技術、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 技術、材料技術の4つの最先端技術で市場のニーズにマッチした多彩なオリジナル製品を生み出している。

当期の主要な新商品および開発の状況としては、パソコン、モバイル機器や家電間などの近距離の無線通信であるUWB通信帯域用の樹脂製表面実装型アンテナの発売、対象物から放射される赤外線を検知することで温度を非接触で測定する赤外線式温度センサの発売などである。近年活況を呈している無線通信市場の中でも、近距離・高速大容量・低消費電力のUWB通信は、無線版USBを実現する無線通信方式として注目されており、独自の成形技術による誘電体樹脂を採用することでアンテナの小型化を実現している。さらにはコア技術である超精密加工技術で量産化にも成功し、様々な機器形状に適応可能なアンテナなど多様な無線高周波デバイスを今後も市場へ提供していく。赤外線式温度センサはMEMS技術を用いて、約1×1mmの小型温度検出素子の採用と光学系にシリコンレンズを用いることで世界最小クラスのサイズを実現した。またパソコンや携帯電話などのCPU(中央演算装置)上でのソフトウェアによる顔認識システムを開発し、露出補正や写真印刷の明るさ補正および美肌機能を実用化し、さらにカメラなどで撮影された人物のデジタル画像から、0.033秒以内の高速で、左右60度までの斜め顔を検出できる機能をLSI化する技術を開発した。

当セグメントに係る研究開発費は、81億14百万円である。

## (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

車載用リレーや各種スイッチなど、車載コンポーネンツの商品分野では小型化、対環境性の向上を目的とした新商品の開発を継続している。車の安全性やセキュリティを高める分野においては、窓の開閉(サイドドア、トランク含む)時に乗員安全性を確保するためのモータ制御技術、キー操作不要でドアの開閉やエンジン始動認証を行うシステムや、TPMS(タイヤ空気圧センサ)などに必要となる無線制御技術、車間距離をセンシングして運転者をアシストするレーザーセンサ技術などを開発し機能の向上を目指している。さらにコントロールユニットの小型化実装技術や対環境規制に対応するための生産技術など、次世代商品の研究開発を行い、先端技術を応用した新しい技術で車社会への貢献を目指している。

当セグメントに係る研究開発費は、71億26百万円である。



#### (4) ソーシャルシステムズビジネス

駅務関連事業では、自動改札機通過時の人の動きを追従してより安全性を高める技術の研究開発や、RFIDや画像センシングを利用する次世代乗車券システムの要素技術開発を行っている。また、品質強化を狙いとして、基幹商品に対する標準化設計を推進する開発テーマを継続して実行している。

交通管理・道路管理事業では、交通管制分野のみならずセキュリティ分野にも応用できる次世代画像センサ、道路保全を始め多方面の分野で活用を睨んだ次世代通過車両重量計測技術の開発を行っている。セキュリティ・ソリューションとICカード・モバイルソリューションの統合事業であるIDマネジメントソリューション事業では、セキュリティ分野において、企業のオフィスや工場におけるリスクの状態をリアルタイムに把握できる「リスクの見える化」ソリューションや新型セキュリティゲートを開発した。また、ICカード分野ではポイントや少額決済関連のサービスアプリケーションや、電子マネー対応の新型端末の開発を進めている。

当セグメントに係る研究開発費は、50億63百万円である。

#### (5) ヘルスケアビジネス

オムロンヘルスケア株式会社では、健康増進(セルフチェック&コントロール)、院内モニタリング(院内での患者モニタリング)、ホームメディカルケア(医療を介した早期発見、疾病管理・予防)を事業コンセプトとして、一層の研究開発のスピードアップと激変するユーザーニーズの把握を推進している。研究開発の目指すところは、「ホームメディカルケア」の実現に向け、「循環器系計測」、「生化学系計測」、「肥満解消ソリューション」の3つの事業領域において新商品を創出することにある。

当連結会計年度の主な成果は、新形状のマウスピースを採用し、使いやすさを向上したコンプレッサー式ネブライザ、業界初早朝高血圧確認機能を搭載した全自動上腕血圧計、国内初1枚のパッドに3つの電極を搭載した大型パッドを新採用した低周波治療器、毎日の測定を促す「測定わすれお知らせ」機能と「測定履歴」表示機能を持つ「乗るだけ簡単操作」の体重体組成計などが挙げられる。

当セグメントに係る研究開発費は、37億16百万円である。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) マクロ経済環境

#### ① 日本の状況

わが国経済は好調な企業業績を背景とした企業収益の改善や設備投資の増加が進み、拡大基調が続いた。また雇用・所得環境の改善に伴い個人消費も底堅く展開し、住宅投資も振れを伴いつつも緩やかに増加した。このようななか、2002年2月から始まった景気拡大は、いざなぎ景気の57ヶ月を超え戦後最長となった。

#### ② 海外の状況

世界経済は銅・銀などの原材料価格の上昇など、依然として景気の先行きについて楽観できない状況が続いた。

このようななか、米国経済は住宅市場の調整など景気の減速懸念があるものの当期においては堅調な設備投資や個人消費を背景に底堅く推移した。また欧州経済は企業収益の改善が設備投資の増加や個人消費の回復につながり着実に景気回復が進んだ。アジア経済も輸出主導の拡大基調が続き、特に中国は引き続き高い成長率を維持した。

### (2) 2006年度業績の総括

2005年度と比較して、売上高が17.5%増、法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益、当期純利益はそれぞれ3.0%増、7.0%増となった。なお、売上高をはじめ、法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益および当期純利益は過去最高を更新する結果となった。増収増益の主要因は、O S T I やO P T の買収効果と販管費の効率的な運用、退職給付信託設定益を計上したことである。この結果、株主資本利益率（R O E）は10.3%、投下資本利益率（R O I C）は、10.0%となった。

### (3) 損益計算書詳述

#### ① 売上高

売上高は為替の円安効果とO S T I やO P T の買収効果を受け、前期比17.5%増の7,366億51百万円であった。地域別では、すべての地域において増収となり、特に中華圏において売上が大幅に伸びた。また事業セグメント別では、全ての事業において増収となり、特にO P T の買収効果を受けたエレクトロニクスコンポーネンツビジネスと全国的な鉄道乗車券のI Cカード化に伴う駅務機器の改造や更新の需要を受けたソーシャルシステムズビジネスの売上が大幅に増加した。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

（前期比は、当期の実績と前期の厚生年金基金代行部分返上に係る損失配賦前の数値との比較により算定している。）

売上原価と販売費及び一般管理費は売上高拡大に伴い、前期と比較してそれぞれ21.2%増、10.1%増となった。これまでの運営構造改革施策を進める一方で、銅・銀などの原材料価格の上昇もあり、売上原価率は、前期比1.8ポイント増となった。販売費及び一般管理費比率は、GD2010の第2ステージで目指すべき収益構造実現に向け、効率運用を進めた結果、前期比1.5ポイント減となった。一方、試験研究開発費は前期と比較して15億27百万円増加し520億28百万円となり、売上高に対する比率は前期から1ポイント減少し7.1%となった。これは、買収に伴う売上高の増加に伴う比率の低下であるが、当社グループでは成長戦略の要として積極的に研究開発投資を行っていく計画であり、同費用の売上高比率は、今後も当期水準並で推移する見込みである。

### ③ その他収益

ネットのその他収益は、22億52百万円の利益となり、前期と比較して28百万円の利益の増加となった。これは主として退職給付信託設定益101億41百万円および東京本社（東京都港区）の土地建物売却損59億15百万円の計上によるものである。

以上の結果、法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純利益は前期の643億52百万円に対して、19億36百万円増加し662億88百万円となり、当期純利益は前期の357億63百万円に対して、25億17百万円増加し382億80百万円となった。基本的1株当たり当期純利益は前期の151.1円に対して、165.0円となった。当期の配当金については、利益配分に関する基本方針に基づき、当期および前期の業績を勘案のうえ、年間で普通配当34円とした。

### (4) バランスシート詳述

#### 資産および負債・資本

当期末の総資産は、前期末に比べ412億76百万円増加し6,303億37百万円となった。資産の部において、売上増加に伴い受取手形及び売掛金が366億99百万円増加し、たな卸資産が191億51百万円増加する一方で、東京本社の売却などに伴い土地が183億円減少した。

当期末の流動負債、固定負債および少数株主持分の合計は、前期末に比べ213億91百万円増加し2,475億15百万円となった。主な増加の要因は、短期債務の174億円増加である。

このほか、退職給付信託設定などに伴い投資有価証券が157億7百万円、退職給付引当金が143億46百万円それぞれ減少した。

当期末の自己資本は、前期末に比べ198億85百万円増加し3,828億22百万円となった。当期純利益382億80百万円による増加と為替換算調整額79億13百万円の増加の一方で、自己株式が106億17百万円増加（株主資本の減少）した。その結果、株主資本比率は前期の61.6%から60.7%へ0.9ポイント減少し、デットエクイティレシオは、前期の0.623から0.647となった。期末発行済株式数にもとづく1株当たり純資産は、前期末の1,548円07銭に対して、1,660円68銭となった。

### (5) キャッシュ・フロー詳述

営業活動によるキャッシュ・フローは、退職給付信託設定益の計上や売掛金およびたな卸資産が増加したものの、当期純利益が382億80百万円となったことや非支出項目である減価償却費が増加したことなどにより405億39百万円の収入（前期比111億60百万円の収入減）となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、東京本社の土地建物売却による収入増があったが、将来の成長に向けた投資を積極的に行ったことやO S T IおよびO P Tなどの事業の買収を行ったことなどにより、470億75百万円の支出（前期比40億55百万円の支出増）となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期債務が増加したものの、自己株式の取得や配当金の支払いなどにより、46億97百万円の支出（前期に借入金の返済を行った影響により前期比は336億23百万円の収入増）となった。

以上より、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ92億90百万円減少し、429億95百万円となった。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要な設備投資を積極的に行っている。当連結会計年度はインダストリアルオートメーションビジネス、エレクトロニクスコンポーネンツビジネス、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスを中心に、主に建物及び構築物、機械装置、金型の設備投資を行った。地域別では全エリアにおいて前連結会計年度の設備投資実績を上回ったが、特に高い成長を見込む中国において積極的な先行投資を行ったことから、中国エリアでの設備投資額が大きく増加した。

なお、前連結会計年度末に計画していたオムロン株式会社 草津事業所の建物新築については、平成18年4月に完成した。また、前連結会計年度に計画していたオムロン株式会社 東京本社の土地および建物売却については、平成18年6月に完了した。

これらの結果、当連結会計年度は総額444億46百万円（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）の設備投資を実施した。

インダストリアルオートメーションビジネスについては、生産設備の増強を中心に136億92百万円の設備投資を実施した。

エレクトロニクスコンポーネンツビジネスについては、生産設備の増強を中心に127億91百万円の設備投資を実施した。

オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスについては、設備投資の増強を中心に89億20百万円の設備投資を実施した。

ソーシャルシステムズビジネスについては、生産設備の更新など39億24百万円の設備投資を実施した。

ヘルスケアビジネスについては、販売管理能力の増強など14億92百万円の設備投資を実施した。

その他については、36億27百万円の設備投資を実施した。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。なお、帳簿価額は、提出会社又は子会社の財務諸表におけるものを記載している。

### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	
生産設備								
草津事業所 (滋賀県草津市)	インダストリアルオートメーションビジネス ソーシャルシステムズ ビジネス	制御機器の生産設備 駅務システム、交通管理 システムの生産設備	3,103 (69)	6,181	765	861	10,910	1,356
三島事業所 (静岡県三島市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,500 (35)	2,399	47	37	3,983	186
綾部事業所 (京都府綾部市)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の生産設備	1,417 (163)	2,187	166	141	3,911	357
岡山事業所 (岡山県岡山市)	インダストリアルオートメーションビジネス 全社	制御機器の生産設備なら びに販売・管理業務 用施設	633 (44)	1,155	—	21	1,809	303
水口工場 (滋賀県甲賀市)	エレクトロニクスコン ポーネツビジネス	電子部品の生産設備	265 (20)	819	131	45	1,260	116
その他の設備								
京都事業所(本社) (京都市下京区)	全社	全社管理業務用設備	—	897	1	487	1,385	600
京都四条事業所 (京都市右京区)	ヘルスケアビジネス	健康機器の研究・開発 ならびに販売・管理業 務用施設	437 (3)	465	0	19	921	—
小牧車載事業所 (愛知県小牧市)	オートモーティブエレ クトロニックコンポー ネツビジネス	車載電装機器の研究・ 開発ならびに販売・管 理業務用施設	396 (12)	1,499	214	720	2,829	291
京阪奈イノベーション センター (京都府木津川市)	全社	新技術・新製品の開 発、特許・技術情報関 連施設	3,789 (72)	7,105	543	226	11,663	273
東京本社および 販売部門 (東京都港区他)	全社	販売・管理業務用施設	—	223	198	1,352	1,773	1,284
研修センター (京都市上京区)	全社	教育・研修施設	372 (1)	456	—	8	836	1
厚生施設等 (静岡県御殿場市 他)	全社	保養所、寮、 その他の施設	3,004 (127)	3,541	7	398	6,950	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。
- 2 帳簿価額のうち「土地」は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)の適用による再評価後の金額である。
- 3 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は( )で外書きしている。
- 4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。
- 5 従業員数は就業人員数である。
- 6 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
京都事業所(本社) (京都市下京区)	全社	建物	平成33年3月まで	1,080

## (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
オムロン飯田㈱	(長野県飯田市)	オートモーティブ エレクトロニック コンポーネンツビ ジネス	車載電装機器の生産 設備	948 (78)	2,342	844	791	4,925	372
オムロン直方㈱	(福岡県直方市)	ソーシャルシステ ムズビジネス	各種モジュールの生 産設備	141 (111)	688	25	28	882	170
オムロンセミコ ンダクターズ㈱	(滋賀県野洲市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	—	717	320	5	1,042	126
オムロン倉吉㈱	(鳥取県倉吉市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	488 (78)	1,052	761	718	3,019	287
オムロンアミュ ーズメント㈱	(愛知県一宮市 他)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	155 (18)	972	61	329	1,517	239
オムロンフィー ルドエンジニア リング㈱	(東京都 渋谷区他)	ソーシャルシステ ムズビジネス	電気機器の設計修 理・技術指導用設備	778 (22)	644	2	147	1,571	1,370
オムロン山陽㈱	(岡山県赤磐市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	33 (45)	261	22	58	374	117
オムロン出雲㈱	(島根県出雲市)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の生産設備	245 (39)	391	79	116	831	123
オムロンリレー アンドデバイス ㈱	(熊本県山鹿市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	795 (161)	1,211	94	768	2,868	317
オムロン武雄㈱	(佐賀県武雄市)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の生産設備	186 (43)	575	72	21	854	197
オムロン松阪㈱	(三重県松阪市)	ヘルスケアビジネ ス	健康機器の生産設備	327 (24)	548	29	46	950	156
オムロン阿蘇㈱	(熊本県阿蘇市)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の生産設備	58 (60)	219	124	215	616	140
オムロンファイ ナンス㈱	(京都市下京区)	その他	リース用の機械装置 工具器具備品等	—	34	15,054	6,181	21,269	9
オムロンヘルス ケア㈱	(京都市右京区)	ヘルスケアビジネ ス	健康機器の研究・開 発ならびに販売・管 理業務用施設	—	42	2	110	154	317
オムロンコーリ ン㈱	(東京都文京区)	ヘルスケアビジネ ス	医療機器の販売施設	147 (45)	190	—	85	422	227
オムロンソフト ウェア㈱	(京都市下京区)	ソーシャルシステ ムズビジネス	ソフトウェアの開発 施設	— [10]	99	—	150	249	390
オムロンプレジ ョンテクノロ ジー㈱	(埼玉県 鶴ヶ島市)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	428 (17)	397	92	36	953	265
多摩ファインオ プト㈱	(川崎市高津区)	エレクトロニクス コンポーネンツビ ジネス	電子部品の生産設備	— [2]	79	61	50	190	54
㈱エフ・イー・ テクノ	(東京都 千代田区)	インダストリアル オートメーション ビジネス	制御機器の販売施設	633 (1)	163	—	25	821	167
オムロンティ ー・イー・エス ㈱	(東京都渋谷区)	ソーシャルシステ ムズビジネス	リース用の工具器具 等	—	—	39	1,423	1,462	8
オムロンビジネ スアソシエイツ ㈱	(京都市下京区)	その他	保険代理業、福利厚 生サービスおよび中 古機械のレンタル	—	13	78	27	118	71

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品および建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等は含まない。

2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は( )、賃借分は[ ]でそれぞれ外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。

5 従業員数は就業人員数である。

- 6 オムロンファイナンス㈱の資産は主に当社および国内関係会社にリースしており、残リース料に基づく事業の種類別セグメントへのリース割合は、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	リース割合(%)
インダストリアルオートメーションビジネス	28
エレクトロニクスコンポーネンツビジネス	35
オートモーティブエレクトロニック コンポーネンツビジネス	19
ソーシャルシステムズビジネス	6
ヘルスケアビジネス	0
その他	4
全社	8
合計	100

- 7 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
オムロンロジステイ ックリエイツ㈱ 西部流通センター (大阪府摂津市)	その他	建物	平成20年10月まで	354

## (3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	(アメリカイリノイ)	全社	北米地域の関係会社の統轄管理用設備	181 (77)	1,226	3	—	1,410	10
OMRON FINANCE CANADA, INC.	(カナダオンタリオ)	全社	グループ会社に対する金融業務用施設	539 (63)	706	—	—	1,245	—
OMRON ELECTRONICS LLC	(アメリカイリノイ)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売設備	120 (28)	392	651	9	1,172	306
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	(アメリカミシガン)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の販売・生産設備	—	438	3,061	586	4,085	451
OMRON DUALTEC AUTOMOTIVE ELECTRONICS INC.	(カナダオンタリオ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の生産設備	403 (37) [38]	720	2,047	473	3,643	521
OMRON EUROPE B.V. および欧州地域のインダストリアルオートメーションビジネスカンパニー販売会社と製造会社	(オランダ ホッパドルフ 他)	インダストリアルオートメーションビジネス	欧州地域の統轄管理及び欧州地域制御機器事業の統轄管理および販売・生産設備	1,198 (19) [16]	4,607	1,263	7	7,075	1,580
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS UK LTD.	(イギリスウェストミッドランド)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の生産設備	— [5]	114	2,009	—	2,123	200
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS ITALY S. R. L.	(イタリアアラトリ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の生産設備	—	5	1,071	211	1,287	130
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	(マレーシアペタリングジャヤ)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の生産設備	32 (47)	726	663	95	1,516	768
P. T. OMRON MANUFACTURING OF INDONESIA	(インドネシアアプカシ)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の生産設備	435 (77) [6]	535	380	158	1,508	2,004
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD.	(タイアユタヤ)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	77 (11)	394	443	180	1,094	326
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS KOREA CO. LTD.	(韓国ソウル)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	358 (32)	2,770	1,131	583	4,842	419
OMRON (GUANGZHON) AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD.	(中国広州)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネツビジネス	車載電装機器の販売・生産用設備	174 (41)	870	514	181	1,739	297
OMRON DALIAN CO., LTD.	(中国大連)	ヘルスケアビジネス	健康機器の生産設備	306 (56)	537	492	126	1,461	2,188
OMRON PRECISION TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.	(中国蘇州)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の生産設備	32 (30)	626	248	108	1,014	840
OMRON ELECTRONIC COMPONENTS (SHEN ZHEN) LTD.	(中国深圳)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の生産設備	—	571	3,705	567	4,843	4,881
SHANGHAI OMRON CONTROL COMPONENTS CO., LTD.	(中国上海)	エレクトロニクスコンポーネツビジネス	電子部品の販売・生産設備	267 (20)	612	1,301	46	2,226	455
OMRON (SHANGHAI) CO., LTD.	(中国上海)	インダストリアルオートメーションビジネス	制御機器の販売・生産設備	723 (52)	3,329	2,438	256	6,746	2,075

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 帳簿価額のうち「土地」の面積については、自社所有分は( )、賃借分は[ ]でそれぞれ外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

4 事業の種類別セグメントの名称は、主要な事業セグメントを記載している。

5 従業員数は就業人員数である。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在における計画のうち主なものは次のとおりである。

#### (1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金 調達方法	着工年月	完成予定年月	新設による 増加能力
オムロン株式会社 京都事業所	京都市 下京区	全社	建築新設	695	471	自己資金	平成18年6月	平成19年5月	生産能力の 増加はない。

(注) 金額には消費税等を含まない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	249,121,372	249,121,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取 引所には、預託証券の 形式による上場)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	249,121,372	249,121,372	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会の決議日（平成14年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数(個)	118（注）1	16（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,000（注）2	16,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,913（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,913 資本組入額 957	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の決議日（平成15年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数(個)	150（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,435（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数(個)	2,070 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,580 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,580 資本組入額 1,290	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

株主総会の決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数(個)	2,130（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,550（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,550 資本組入額 1,275	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と対象取締役および執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

- 3 新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、改正前の商法にもとづき発行された転換社債の転換および付与された株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、つぎの算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

株主総会および取締役会の決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数(個)	2,170（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,031（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,031 資本組入額 1,785	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ、その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求にもとづく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日(注)1	—	249,109	—	64,082	0	88,753
自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日(注)2	12	249,121	18	64,100	18	88,771

(注) 1 平成14年11月1日実施の株式交換による増加である。

2 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換)による増加である。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	139	36	387	459	9	22,237	23,267	—
所有株式数 (単元)	0	754,659	20,508	99,231	1,065,949	78	546,092	2,486,517	469,672
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.35	0.82	4.00	42.87	0.00	21.96	100.00	—

(注) 1 期末日(平成19年3月31日)現在における株主名簿中の自己株式残高18,554,842株のうち、18,554,800株は「個人その他」の欄に、42株は「単元未満株式の状況」に含めている。

2 上記、「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれている。



## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,485	5.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,989	4.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,525	3.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,713	3.09
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,878	2.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	6,066	2.43
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	5,718	2.29
メロンバンクトリートリー クライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,122	1.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	3,598	1.44
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフオーイツクライアント メロンオムニバスユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	One Boston Place Boston Massachusetts 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,556	1.42
計	—	71,650	28.71

(注) ※1. 当社は、自己株式18,555千株(発行済株式総数に対する割合7.45%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

※2. 平成19年3月に、シュローダー投信投資顧問株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成19年2月現在の同社グループ3社による当社保有株は11,686千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。ただし、平成19年3月31日時点の株主名簿に記載されている同社グループによる保有数は以下のとおりである。

シュローダーインベストメントマネジメントホンコンリミテッドクライアントアカウント 24千株

※3. 平成17年12月に投資顧問会社であるキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーより提出された大量保有報告書によると、平成17年11月現在の同社グループ4社による当社保有株は10,700千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

※4. 平成19年2月に投資顧問会社であるフィデリティ投信株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成19年2月現在の当社保有株は11,718千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

※5. 平成19年4月に投資顧問会社であるエムエフエス・インベストメント・マネージメント株式会社より提出された大量保有報告書によると、平成19年3月現在の同社グループ2社による当社保有株は12,711千株であり、その後大量保有報告書の提出はない。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,554,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 109,100	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 229,987,800	2,299,878	同上
単元未満株式	普通株式 469,672	—	同上
発行済株式総数	249,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,299,878	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株および19個含まれている。

2 単元未満株式には当社保有の自己株式42株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀 川東入南不動堂町801番地	18,554,800	—	18,554,800	7.45
(相互保有株式) 日立オムロンターミナル ソリューションズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目 6番3号 大崎ニューシテ ィ3号館7階	100,000	—	100,000	0.04
(相互保有株式) SKソリューション株式会社	福岡市博多区美野島2丁 目1番29号	9,100	—	9,100	0.00
計	—	18,663,900	—	18,663,900	7.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、旧商法および会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

<平成14年6月25日決議分>

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名および執行役員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	276,000 ※1 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

※2 平成19年5月31日現在までに、260,000株について権利行使されている。

<平成15年6月25日決議分>

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	204,000 ※2 ※3
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

※3 平成19年5月31日現在までに、54,000株について権利行使されている。

<平成16年6月24日決議分>

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	219,000 ※2 ※3
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

※3 平成19年5月31日現在までに、12,000株について権利行使されている。

<平成17年6月23日決議分>

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員21名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	213,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

<平成18年6月22日決議分>

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名および執行役員22名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	217,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 社外取締役は除く。

※2 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

<平成19年6月21日決議分>

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員24名および当社子会社の取締役3名 ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	237,000 ※2
新株予約権の行使時の払込金額	※3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡および質入れ、その他の処分および相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

※2 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、つぎの算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

※3 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先

立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、つぎの算式により新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求にもとづく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、つぎの算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項および会社法第155条第3号による普通株式の取得ならびに旧商法第221条第6項および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

#### ①旧商法第210条第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成17年6月23日)での決議状況 (取得期間平成17年6月23日～平成18年6月22日)	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,773,000	9,998,450,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	227,000	1,550,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	0.0

#### ②会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月22日)での決議状況 (取得期間平成18年6月22日～平成19年6月21日)	4,200,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,158,500	11,123,987,500
残存授權株式の総数及び価額の総額	41,500	3,876,012,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.0	25.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	1.0	25.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月21日)での決議状況 (取得期間平成19年6月21日～平成20年6月20日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,434	8,220,690
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,323	72,241,990
当期間における取得自己株式	2,501	7,967,070

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,022	3,091,240	109	342,170
その他(新株予約権の権利行使)	260,000	593,860,000	119,000	232,780,000
保有自己株式数	18,554,842	—	18,438,234	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと捉え、株主の皆様への利益配分に関しては、つぎの基本方針を適用する。

- ① 「企業価値の長期的最大化」に向け、将来の事業拡大に必要不可欠な研究開発、設備投資などの成長投資を第一優先とし、そのための内部留保を確保する。
- ② 成長のための内部留保を確保したあとの剰余資金については、フリーキャッシュフローのレベルも勘案のうえ、可能な限り株主の皆様へ還元していく。
- ③ 毎年の配当金については、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよるが、連結当期純利益の20%前後相当の配当性向を目標とする。

このように、連結業績により連動した配当方針とするが、万一当社業績が悪化する場合にも長期安定配当として年間10円の配当金は最低限維持する。これは長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応えすると同時に、不断の構造改革を推進し、成長への基盤づくりを確かなものとし、業績悪化という不測の事態を未然に回避するという経営の確固たる意思表示でもある。

- ④ 長期にわたり留保された剰余資金については、今後とも自己株式の買入れなどにより機動的に株主の皆様へ還元していく。

この方針にもとづき当期の期末配当金については1株当たり19円とする。なお、中間配当(1株当たり15円)と合わせ、年間配当金は1株当たり34円となる。

(注) ① 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としている。

② 剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

③ 当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

④ 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月30日 取締役会決議	3,458	15.00
平成19年6月21日 定時株主総会決議	4,381	19.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	2,115	2,740	2,885	3,620	3,590
最低(円)	1,320	1,648	2,150	2,210	2,615

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	3,140	3,120	3,400	3,440	3,590	3,290
最低(円)	2,885	2,915	3,070	3,220	3,180	2,995

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。



## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	立石 義雄	昭和14年11月1日	昭和38年 4月 当社入社 昭和48年 5月 取締役 に 就 任 昭和51年 6月 常務取締役 に 就 任 昭和58年 6月 専務取締役 に 就 任 昭和62年 6月 代表取締役社長 に 就 任 平成15年 6月 代表取締役会長 に 就 任 (現任)	(注) 6	883
代表取締役 社長	—	作田 久男	昭和19年9月6日	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 6月 取締役に 就 任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員常務 経営戦略室長 に 就 任 平成13年 6月 執行役員専務 エレクトロニクスコ ンポーネンツビジネスカンパニー 社長 に 就 任 平成15年 6月 代表取締役社長 に 就 任 (現任)	(注) 6	32
取締役 副社長	—	明致 親吾	昭和19年3月12日	昭和44年 4月 当社入社 平成 7年 6月 取締役に 就 任 平成11年 3月 人事総務本部長 に 就 任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員常務 に 就 任 平成13年 6月 執行役員専務 人事本部長 に 就 任 平成15年 6月 執行役員副社長 人材マネジメント 室長 に 就 任 平成16年 6月 取締役副社長 に 就 任 (現任)	(注) 6	22
取締役 副社長	—	立石 忠雄	昭和19年3月5日	昭和41年 4月 当社入社 平成 3年 6月 取締役に 就 任 平成 7年 6月 常務取締役に 就 任 平成11年 3月 ソーシャルシステムズビジネス カンパニー社長 に 就 任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員専務 に 就 任 平成13年 6月 専務取締役に 就 任 平成16年 6月 取締役副社長 に 就 任 (現任)	(注) 6	841
専務 取締役	—	山下 牧	昭和21年11月25日	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 9月 技術本部中央研究所長 に 就 任 平成 9年 6月 取締役に 就 任 平成11年 6月 取締役退任 執行役員常務 に 就 任 平成14年 6月 技術本部長 に 就 任 平成16年 6月 執行役員専務 に 就 任 平成17年 6月 専務取締役に 就 任 (現任)	(注) 6	10
取締役	—	井上 礼之	昭和10年3月17日	昭和32年 3月 ダイキン工業株式会社入社 昭和54年 2月 同社 取締役に 就 任 昭和60年 2月 同社 常務取締役に 就 任 平成元年 6月 同社 専務取締役に 就 任 平成 6年 6月 同社 代表取締役社長 に 就 任 平成 7年 5月 同社 代表取締役会長兼社長 に 就 任 平成 8年 6月 同社 代表取締役社長 に 就 任 平成14年 6月 同社 代表取締役会長兼CEOに 就 任 (現任) 平成15年 6月 当社 取締役に 就 任 (現任)	(注) 6	3
取締役	—	富山 和彦	昭和35年4月15日	昭和60年 4月 株式会社ボストンコンサルティング グループ入社 昭和61年 3月 同社 退社 昭和61年 4月 株式会社コーポレートディレクショ ン設立 平成 5年 3月 同社 取締役に 就 任 平成12年 4月 同社 常務取締役に 就 任 平成13年 4月 同社 代表取締役社長 に 就 任 平成15年 3月 同社 退社 平成15年 4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専 務兼業務執行最高責任者に 就 任 平成19年 3月 同社 解散 平成19年 4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役C EOに 就 任 (現任) 平成19年 6月 当社 取締役に 就 任 (現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	尾迫 勉	昭和23年1月27日	昭和42年 2月 当社入社 平成11年 6月 執行役員常務 品質・環境本部長に 就任 平成14年 6月 常勤監査役に就任 (現任)	(注) 5	6
監査役 (常勤)	—	安藤 聡	昭和30年1月27日	昭和52年 4月 株式会社東京銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成15年 7月 同行 ジャカルタ支店長に就任 平成19年 6月 同行 退社 平成19年 6月 当社 常勤監査役に就任 (現任)	(注) 7	—
監査役 (非常勤)	—	中野 淑夫	昭和9年10月26日	昭和39年12月 公認会計士登録 昭和46年 4月 中野公認会計士事務所所長 (現任) 平成10年 6月 当社 監査役に就任 (現任)	(注) 4	2
監査役 (非常勤)	—	千森 秀郎	昭和29年5月24日	昭和58年 4月 弁護士登録・大阪弁護士会 所属 (現任) 平成14年 5月 弁護士法人 三宅法律事務所 (現任) 平成14年 6月 当社 監査役に就任 (現任)	(注) 5	5
計						1,804

- (注) 1 代表取締役会長 立石義雄および取締役副社長 立石忠雄は、兄弟である。  
2 取締役 井上礼之、富山和彦は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。  
3 監査役 安藤聡、中野淑夫、千森秀郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。  
4 平成16年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 平成17年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
7 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### ※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの目的は、ステークホルダーの支持を得て、企業の持続的な成長を実現するために、企業競争力の強化を図るとともに、そのことを証明することが出来る仕組み（監視システム）を構築し、機能させることである。また、全てのステークホルダーの期待に連鎖する目標として、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、効率的で競争力のある経営を実現するために「最適な経営体制の構築」と「適正な企業運営」を行うとともに、そのことを証明する「経営・監視のしくみ」の充実を実践している。

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営監視機能の強化はもとより、環境変化に迅速に対応できる俊敏なコーポレート・ガバナンスを目指し、経営監視と事業執行を分離している。執行役員制度を導入するとともに、事業最強化に向けたカンパニー制のもと、カンパニー社長への大幅権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実行している。さらに、顧客価値創造に特化できる自律した個々の事業体が、主体的に事業に取り組むとともに、コミットメント運営によって、役割・責任を明確にし、株主価値に基づいた企業価値経営を実践している。また、内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施する。

#### (2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

##### ①会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督および監視を行っている。監査役制度は、現体制のもとでその機能を果たしていると判断しているが、委員会設置会社への移行については、採用の是非を含め、継続して検討していく。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成しており、経営目標・経営戦略など重要な事業執行戦略を決定するとともに、事業執行（取締役社長）を監視している。取締役会議長は取締役会長が行い、執行を兼務せずステークホルダーの代表として執行監視を行っている。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していないが、「取締役室」「グループ戦略室」のスタッフが適宜対応している。

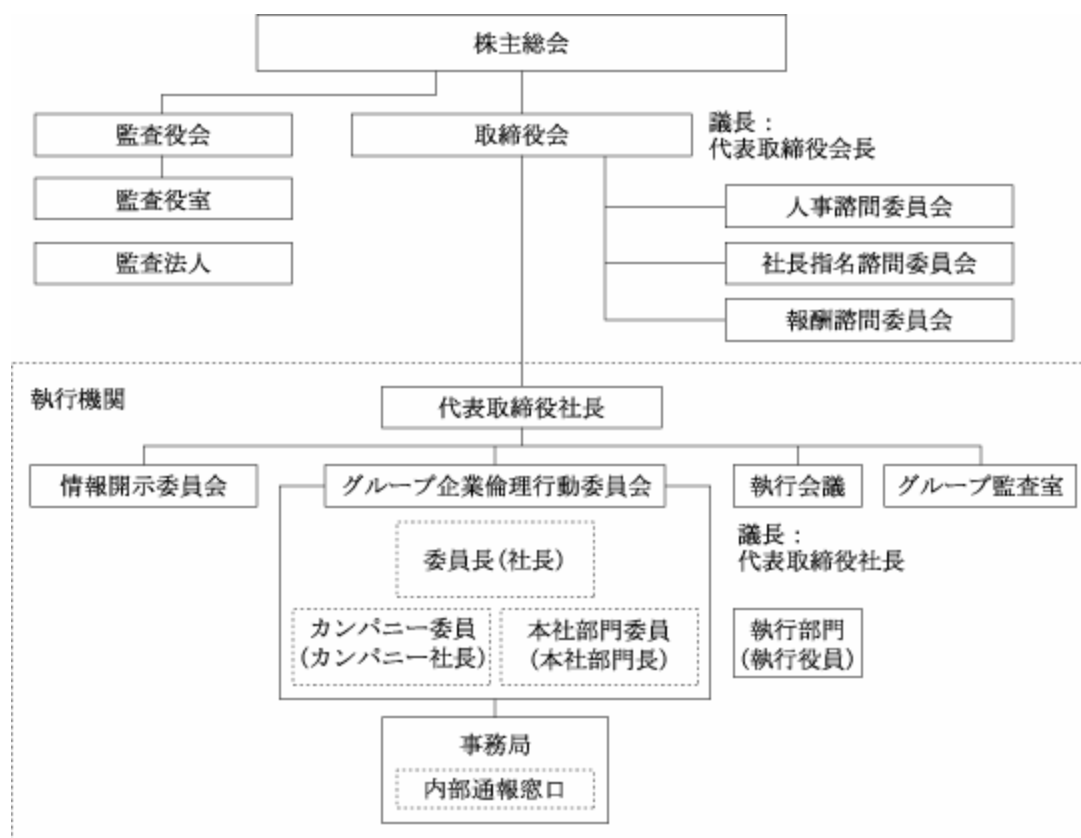
監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監視を行っている。なお、社外監査役の専従スタッフは配置していないが、「監査役室」のスタッフが適宜対応している。

専門委員会として、取締役会の中に、「人事諮問委員会」「社長諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置し、全て社外取締役を委員長としている。「人事諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員を選考基準の策定、候補者の選定、現職の評価を行っている。「社長諮問委員会」は、社長（CEO）の交代・選任に特化して、後継者候補や有事に備えての継承候補を審議するために、今年度新たに設置した。「報酬諮問委員会」は、取締役・監査役・執行役員の報酬体系の策定、評価基準の設定、取締役・執行役員の現職の評価を行っている。

業務執行体制としては、執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を進めている。取締役社長を議長に執行会議を置き、取締役社長の権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行っている。さらに、社内カンパニー制のもと、カンパニー社長への大幅な権限委譲により、意思決定の迅速化と業務の効率化を実現しており、また、コミットメント運営によって、役割責任の明確化と報酬インセンティブ化を図っている。

内部監査機能としては、取締役社長の直轄部門である監査室が、各本社部門および各カンパニーの会計、業務、事業リスク、コンプライアンスなどの内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて、具体的な助言を行っている。

業務執行・経営の監視のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図はつぎのとおりである。



## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けている。当該定款の定めに基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりである。

### ア 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### イ 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### ③取締役の定数等

当社は、定款において取締役の定数を定めている。また、取締役の選任においては、定款において選任決議の定足数を引下げている。定款の内容はつぎのとおりである。

ア 定数 当社の取締役は、10名以内とする。

イ 選任の決議方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらない。

### ④取締役会の権限

当社では、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

### ⑤株主総会の特別決議要件

当社では特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

## (3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営・事業にかかわる全てのリスクを適切に管理・統制することによって適正な事業運営を行い、安定的成長および経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題として整備を進めている。これに対応するために、各本社部門およびカンパニーでのリスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスクマネジメントの定着を図るとともに、「経営資源革新本部」内にリスク管理統括機能を置き、グループとしてリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めている。

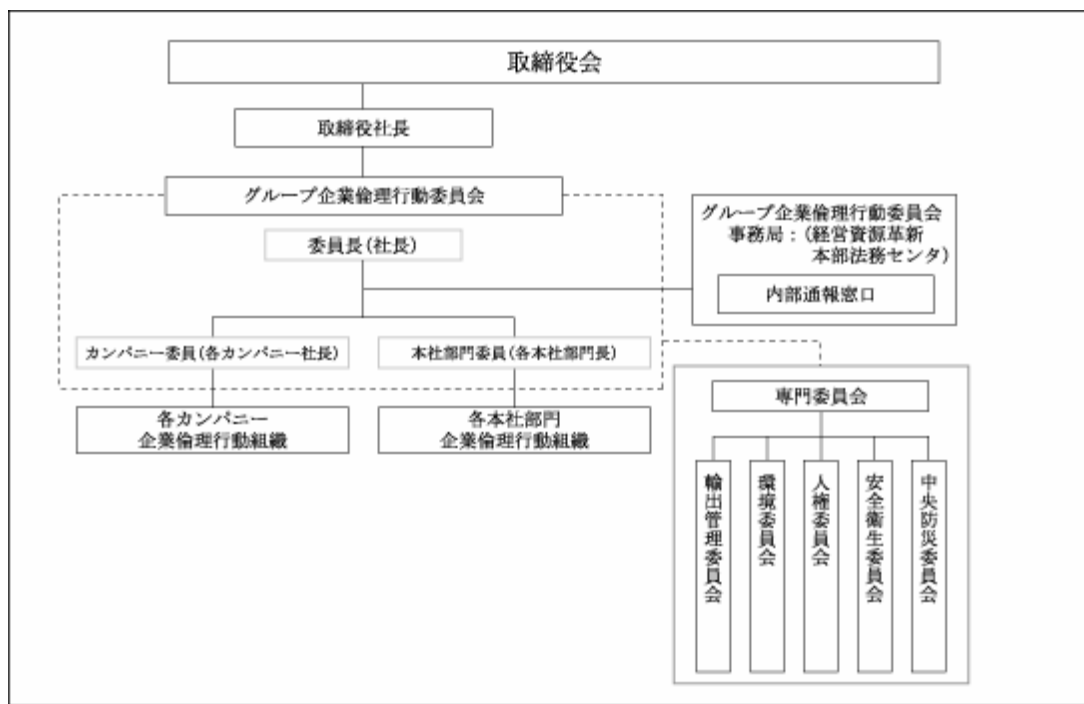
また、当社は効率的かつ健全な企業経営にとって「倫理性の追求」が必須であると認識し、社員の行動基準として「企業倫理行動ガイドライン」を制定していたが、平成18年5月に新企業理念を制定したことに伴い、11月に「オムロングループCSR行動ガイドライン」を新たに制定し、グループ全体での実践を推進してきた。

これらのリスク管理および企業倫理を総合的かつ強力に推進するために、平成15年4月より代表取締役社長を委員長とする「グループ企業倫理行動委員会」を設置し、全体方針・計画等の企画・立案、実施状況・推進状況の監視、重要事項の協議・調整を行っている。

「グループ企業倫理行動委員会」には、各本社部門長および各カンパニー社長が委員として参加し、各本社部門および各カンパニー内の企業倫理行動組織による企業倫理の取組み状況や各リスクの対応状況が報告される。また、「グループ企業倫理行動委員会」の事務局でもある「経営資源革新本部」内に内部通報窓口を設置し、従業員やその家族から通報を直接受ける体制を整えている。具体的には、内部通報制度の規定を整備し、相談者の保護と匿名性の確保を図ったうえで、法令違反や「CSR行動ガイドライン」の違反などの早期発見、トップへの速やかな伝達および早期是正を図っている。

また、各国内関係会社においてリスク管理および企業倫理推進体制の整備および推進責任者を設置のうえ、毎年推進責任者への研修等を行い、オムロングループ全体に推進・浸透を図っている。

これらの活動の一環として、毎年10月を「企業倫理月間」と定めて、職場毎での企業倫理ミーティングや講演会、グループ社員を対象に企業倫理研修・教育などを行っている。リスク管理および企業倫理体制の整備状況の模式図はつぎのとおりである。



#### (4) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

##### ①内部監査および監査役監査

当社の内部監査機能は、本社グループ監査室（27名）が担っており、当社社長の指示のもと、リスクマネジメントの観点から、会計・業務・遵法などに関する内部監査をグローバルかつ定期的の実施している。

監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践している。また、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言または勧告を行っている。

内部監査および監査役監査、会計監査の相互連携については、月1回の監査役会に本社グループ監査室長が出席し、逐次、監査結果の報告を行っている。また、監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査の体制および監査の手法ならびに国内外の子会社などの内部統制状況などについて説明を受け、必要に応じて監査役自らが調査を行っている。

## ②会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査および証券取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツに依頼しているが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当社は、同監査法人との間で会社法監査と証券取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成はつぎのとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 吉川郁夫、安藤泰蔵、玉井照久

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、米国公認会計士 2名、会計士補 14名、その他 3名

## (5) 役員報酬等および監査報酬等

当期における役員報酬等および監査報酬等の内容は以下のとおりである。

### ①役員報酬等の内容

当社の取締役および監査役に支払った報酬等

取締役（支給人員 7名）	469百万円
監査役（" 4名）	80百万円
計（" 11名）	549百万円
うち社外役員（" 5名）	65百万円

なお、上の金額には、平成19年6月21日開催の第70期定時株主総会に提出した「役員賞与支給の件」に基づく取締役賞与の総額140百万円および当社の社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでいる。

### ②各取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議に基づき報酬諮問委員会を設置し、報酬諮問委員会の答申を経て取締役会または監査役会の決議によって各取締役および監査役の報酬等の額を決定している。報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、会長および社長を除く5名の取締役で構成され、当社の報酬原則に基づき報酬等の額を審議している。

### ③監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する当社および連結子会社が支払うべき報酬等の金額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	116百万円（うち当社 88百万円）
上記以外の業務に基づく報酬	9百万円（うち当社 6百万円）
計	125百万円

(6) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役井上礼之氏はダイキン工業株式会社の代表取締役会長兼CEOであり、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係がある。また、社外取締役北城恪太郎氏は日本アイ・ビー・エム株式会社の代表取締役会長であり、当社と同社の間には情報システムの運用委託およびコンサルティング等の取引関係がある。しかし、いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

本件取組みの最近1年間における主な実施状況はつぎのとおりである。

- ・経営陣の責任をより一層明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応するために、取締役の任期を2年から1年に短縮した。
- ・社長（CEO）の交代・選任に特化して、後継者候補や有事に備えての継承候補を審議する「社長指名諮問委員会」を新設した。
- ・「オムロングループCSR行動ガイドライン」を制定のうえ、当社および国内関係会社の管理職へ研修実施し、各管理職は、それぞれの職場において教育を実施した。
- ・「財務報告に係る内部統制の評価及び報告（金融商品取引法）」について、適用対象年度より2年前倒しの平成19年3月期に、代表者の確認書を金融庁に提出できるよう体制整備を行い、提出している。
- ・独自の社外役員（取締役・監査役）選任基準を策定した。
- ・「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正性を確保するための体制（内部統制システム）」を取締役会で決議した。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- ① 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)附則(平成14年内閣府令第11号)第3項の規定により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて作成している。

ただし、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- ② 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第69期 (平成18年3月31日)		第70期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	52,285		42,995	
受取手形及び売掛金		139,001		175,700	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△2,653		△2,297	
たな卸資産	(注記 I - F, II - A)	74,958		94,109	
繰延税金	(注記 I - F, II - J)	18,571		19,985	
その他の流動資産		10,151		11,567	
流動資産合計		292,313	49.6	342,059	54.3
有形固定資産					
土地	(注記 I - B, F)	46,571		28,271	
建物及び構築物		117,414		125,227	
機械その他		159,254		175,398	
建設仮勘定		8,180		6,389	
減価償却累計額		△163,802		△175,970	
有形固定資産合計		167,617	28.5	159,315	25.3
投資その他の資産					
関連会社に対する投資 及び貸付金	(注記 I - D)	16,135		16,677	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - B)	62,477		46,770	
施設借用保証金		8,553		8,650	
繰延税金	(注記 I - F, II - J)	15,892		17,293	
その他の資産	(注記 I - B, F, II - D)	26,074		39,573	
投資その他の資産合計		129,131	21.9	128,963	20.4
資産合計		589,061	100.0	630,337	100.0

区分	注記 番号	第69期 (平成18年3月31日)		第70期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務	(注記Ⅱ－E)	2,468		19,868	
支払手形及び買掛金・未払金		85,224		91,543	
未払費用		28,683		32,548	
未払税金		12,288		11,467	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	26,701		33,170	
一年以内に返済予定の 長期債務	(注記Ⅱ－E)	296		264	
流動負債合計		155,660	26.4	188,860	30.0
長期債務	(注記Ⅱ－E)	1,049	0.2	1,681	0.3
繰延税金	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－J)	673	0.1	2,006	0.3
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－G)	67,046	11.4	52,700	8.4
その他の固定負債		571	0.1	830	0.1
少数株主持分		1,125	0.2	1,438	0.2
負債合計		226,124	38.4	247,515	39.3
資本の部					
資本金	(注記Ⅰ－B, F, Ⅱ－H)	64,100	10.9	64,100	10.2
普通株式 授権株式数					
第69期		487,000,000株			
第70期		487,000,000株			
発行済株式数					
第69期		249,121,372株			
第70期		249,121,372株			
資本剰余金		98,724	16.7	98,828	15.7
利益準備金		8,082	1.4	8,256	1.3
その他の剰余金		227,791	38.7	258,057	40.9
その他の包括損失累計額	(注記Ⅰ－F, Ⅱ－M)	△2,971	△0.5	△3,013	△0.5
自己株式		△32,789	△5.6	△43,406	△6.9
第69期		14,676,607株			
第70期		18,599,842株			
資本合計		362,937	61.6	382,822	60.7
負債・資本合計		589,061	100.0	630,337	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 I - F)		626,782	100.0		736,651	100.0
売上原価及び費用							
売上原価	(注記 II - G)	389,368			452,452		
販売費及び一般管理費	(注記 I - F, II - G)	161,310			168,135		
試験研究開発費	(注記 II - G)	55,315			52,028		
厚生年金基金代行返上に 伴う債務返還差額	(注記 II - G)	△41,339			—		
その他収益—純額—	(注記 I - F, II - E, I, N)	△2,224	562,430	89.7	△2,252	670,363	91.0
法人税等、少数株主損益、 持分法投資損益及び会計 方針変更による累積影響 額調整前純利益			64,352	10.3		66,288	9.0
法人税等	(注記 I - F, II - J)		27,238	4.4		26,418	3.6
少数株主損益、持分法投資 損益及び会計方針変更によ る累積影響額調整前純利益			37,114	5.9		39,870	5.4
少数株主損益			150	0.0		238	0.0
持分法投資損失	(注記 I - F)		—	—		1,352	0.2
会計方針変更による 累積影響額調整前純利益			36,964	5.9		38,280	5.2
会計方針変更による 累積影響額 (税効果考慮後)	(注記 I - F, II - G)		1,201	0.2		—	—
当期純利益			35,763	5.7		38,280	5.2
1株当たり利益	(注記 I - B, II - L)						
基本的							
会計方針変更による 累積影響額調整前純利益			156.2円			165.0円	
当期純利益			151.1円			165.0円	
希薄化後							
会計方針変更による 累積影響額調整前純利益			156.1円			164.9円	
当期純利益			151.1円			164.9円	

③ 【連結包括損益計算書】

区分	注記 番号	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期純利益			35,763		38,280
その他の包括利益 —税効果考慮後	(注記Ⅱ—M)				
為替換算調整額					
当期発生為替換算調整額		9,201		7,907	
実現額の当期損益への 組替修正額		—	9,201	6	7,913
最小退職年金債務調整額			19,940		1,658
売却可能有価証券未実現利益 (△損失)					
未実現利益 (△損失) 当期発生額		10,905		△560	
減損に伴う当期損益への 組替修正額		287		85	
売却に伴う当期損益への 組替修正額		△2,430		△475	
退職給付信託への拠出に伴 う当期損益への組替修正額		—	8,762	△5,983	△6,933
デリバティブ純利益 (△純損失)					
キャッシュ・フローヘッジと して指定されたデリバティブ にかかる当期発生純損失		△1,282		△1,208	
実現額の当期損益への 組替修正額		1,417	135	1,172	△36
その他の包括利益計			38,038		2,602
包括利益	(注記Ⅰ—F)		73,801		40,882

④ 【連結株主持分計算書】

項目	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の 剰余金 (百万円)	その他の 包括損失 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
第68期末現在	249,121,372	64,100	98,726	7,649	199,551	△41,009	△23,207
当期純利益					35,763		
配当金 (1株当たり30円00銭)					△7,078		
利益準備金繰入				433	△433		
その他の包括利益						38,038	
自己株式の取得							△10,075
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			△3		△12		491
第69期末現在	249,121,372	64,100	98,724	8,082	227,791	△2,971	△32,789
当期純利益					38,280		
配当金 (1株当たり34円00銭)					△7,839		
利益準備金繰入				174	△174		
その他の包括利益						2,602	
米国財務会計基準審議会 基準書第158号適用による 調整額 (注記Ⅱ-G)						△2,644	
自己株式の取得							△11,204
自己株式の売却			1				2
ストックオプションの行使			10		△1		585
ストックオプションの付与			93				
第70期末現在	249,121,372	64,100	98,828	8,256	258,057	△3,013	△43,406

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 当期純利益		35,763		38,280
2 営業活動によるキャッシュ・フロー と当期純利益の調整				
(1) 減価償却費	30,825		33,923	
(2) 固定資産除売却損(純額)	42		6,445	
(3) 有形固定資産の減損	—		1,441	
(4) 投資有価証券売却益(純額)	△4,302		△954	
(5) 投資有価証券及びその他の資産の減損	757		682	
(6) 厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額	△41,339		—	
(7) 退職給付信託設定益	—		△10,141	
(8) 退職給付引当金	29,254		△1,403	
(9) 繰延税金	3,962		3,887	
(10) 少数株主損益	150		238	
(11) 持分法投資損益	493		1,352	
(12) 事業売却益	△194		—	
(13) 会計方針変更による累積影響額	1,201		—	
(14) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の増加	△9,629		△19,773	
② たな卸資産の増加	△2,098		△13,955	
③ その他の資産の減少(△増加)	△560		2,248	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加(△減少)	7,079		△5,674	
⑤ 未払税金の減少	△685		△2,244	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の増加	1,411		6,480	
(15) その他(純額)	△431		△293	
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,699		40,539
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却または満期償還による収入	6,830		1,643	
2 投資有価証券の取得	△1,294		△2,108	
3 資本的支出	△40,560		△44,689	
4 施設借用保証金の減少(△増加)	161		△9	
5 有形固定資産の売却による収入	1,981		17,930	
6 少数株主持分の買取	△200		△15	
7 関連会社に対する投資及び貸付金の減少(△増加)	251		△1,189	
8 事業の売却(現金流出額との純額)	△544		—	
9 事業の買収(現金取得額との純額)	△9,645		△18,638	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△43,020		△47,075
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加(△減少)(純額)	△11,813		13,812	
2 長期債務の増加	318		242	
3 長期債務の返済	△11,012		△455	
4 親会社の支払配当金	△6,190		△7,680	
5 少数株主への支払配当金	△28		△9	
6 自己株式の取得	△10,075		△11,204	
7 自己株式の売却	3		3	
8 ストックオプションの行使	477		594	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△38,320		△4,697
IV 換算レート変動の影響		1,307		1,943
現金及び現金同等物の増減額		△28,334		△9,290
期首現金及び現金同等物残高		80,619		52,285
期末現金及び現金同等物残高		52,285		42,995
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		898		1,130
2 当期税金の支払額		23,843		24,591
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
1 資本的支出に関連する債務		3,220		2,977
2 退職給付信託へ拠出した投資有価証券の公正価値		—		16,019

## 連結財務諸表注記事項

### I 重要な会計方針の概要

#### A 連結財務諸表の作成基準

当連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券にかかる要求に基づき、米国において一般に認められる会計原則(会計研究公報(ARB)、会計原則審議会(APB)意見書、財務会計基準審議会(FASB)基準書等)に基づいて作成している。ただし、セグメント情報は「連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、FASB基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成していない。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に認められる会計原則に基づいて連結財務諸表を開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

#### B 我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

##### 1 有価証券および投資

提出会社の財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。当連結財務諸表では、FASB基準書第115号「特定の負債有価証券及び持分有価証券投資の会計」を適用しており、本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期221百万円(損失)、第70期1,085百万円(利益)である。

##### 2 退職給付引当金

提出会社の財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。当連結財務諸表ではFASB基準書第87号「事業主の年金会計」およびFASB基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の規定に従って計上している。

なお、第69期の厚生年金基金の代行部分の返上について、提出会社の財務諸表では「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)、当連結財務諸表では「発生問題専門委員会(EITF)基準書第03-2号(日本政府への厚生年金基金代行部分返上の会計処理)」に従って会計処理を行った。本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期1,821百万円(利益)、第70期689百万円(利益)である。



### 3 有給休暇の処理

当連結財務諸表では、F A S B基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上しており、本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期19百万円(損失)、第70期89百万円(損失)である。

### 4 役員賞与の処理

当連結財務諸表では、繰上げ方式により販売費及び一般管理費として未払計上している。本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期206百万円(損失)である。なお、第70期においては、提出会社の財務諸表で「役員賞与に関する会計基準」が適用されたため、会計処理の相違はない。

### 5 のれんおよびその他の無形資産

当連結財務諸表では、F A S B基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期1,543百万円(利益)、第70期3,850百万円(利益)である。

### 6 長期性資産

提出会社の財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。当連結財務諸表ではF A S B基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。本会計処理による法人税等、少数株主損益、持分法投資損益及び会計方針変更による累積影響額調整前純損益影響額は、第69期1,664百万円(利益)、第70期11,742百万円(損失)である。

### 7 1株当たり純資産額

我国の連結財務諸表規則において開示が要求されている1株当たり純資産額は、米国会計原則では要求されていないが、第69期末現在1,548円、第70期末現在1,661円である。

なお、1株当たり純資産額の算定において、純資産額は資本合計を用いている。

### 8 少数株主持分

連結貸借対照表では、少数株主持分は負債の部を含めて表示している。

### C 連結の範囲

当連結財務諸表には、全ての子会社(第69期末144社、第70期末160社)が含まれている。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

### D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：第69期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計17社
第70期末……………	日立オムロンターミナル ソリューションズ(株)ほか	計21社

なお、主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。我国の連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

### E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第70期23社(第69期18社)であり、これらのうち18社(第69期15社)については、連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。この決算日の差異により生じる当社および子会社相互間の重要な取引の差異については、必要な調整を行っている。

### F 会計処理基準

#### 1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づく連結財務諸表作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

#### 2 現金及び現金同等物

現金同等物は、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資から成っており、定期預金、コマーシャル・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

#### 3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

#### 4 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で資本の部の「その他の包括利益（△損失）累計額」に含めて表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないといみなされる連結会計年度において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当期の損益に含めている。公正価額が簿価を下回る状態が9ヶ月以上続いた時に、一時的ではない減損が起こったとみなしている。また、当該投資有価証券を満期まで保有する能力と意図、公正価額の下落の重大性などを含む、その他の要素も考慮している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

#### 5 たな卸資産

たな卸資産は主として先入先出法に基づく取得価額または時価のいずれか低い価額で計上している。

#### 6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

#### 7 のれんおよびその他の無形資産

当社および子会社はFASB基準書第142号「のれんおよびその他の無形資産」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、耐用年数が特定できるまでは減損判定が行われる。

#### 8 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できないかもしれないという事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより測定される。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

## 9 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第69期10,290百万円、第70期10,315百万円である。

## 10 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第69期7,627百万円、第70期8,851百万円である。

## 11 退職給付引当金

退職給付引当金は、F A S B基準書第87号および第158号に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上し、平成15年に改訂されたF A S B基準書第132号および第158号の規定に従って開示している。また、退職給付引当金には当社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。

なお、当社および一部の国内子会社は、年金会計における予測給付債務および年金資産の測定日について、従来は12月31日を測定日としてきたが、第69期より3月31日に変更した。この変更は、年金会計に及ぼす各種制度変更や人員の増減などの実態をより適時に予測給付債務および退職給付費用に反映させることを目的としている。この変更に伴い、会計方針変更による累積影響額（税効果考慮後）を第69期の連結損益計算書に計上したことにより、当期純利益が1,201百万円減少している。

また、第70期よりF A S B基準書第158号の積立状況の認識および開示に関する規定を適用している。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と予測給付債務の差）を第70期末時点の連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果考慮後で退職年金債務調整額としてその他の包括利益（△損失）累計額に計上している。なお、従来はF A S B基準書第87号の規定により、退職給付引当金が累積給付債務と年金資産の公正価値の差額より不足する金額について、最小退職年金債務調整額として追加計上していた。

F A S B基準書第158号の適用による、第70期の連結貸借対照表への影響は、次のとおりである。

	適用前（百万円）	影響額（百万円）	適用後（百万円）
退職給付引当金	△48,219	△4,481	△52,700
繰延税金(投資その他の資産)	15,456	1,837	17,293
その他の包括損失累計額	△369	△2,644	△3,013

## 12 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および負債への影響は、公布日の属する連結会計年度において損益認識している。

当社および一部の国内子会社は、第70期より連結納税制度を適用している。

### 13 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

### 14 デリバティブ

当社および子会社は、F A S B基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理」、F A S B基準書第138号「特定のデリバティブ商品および特定のヘッジに関する会計処理(F A S B基準書第133号の修正)」およびF A S B基準書第149号「F A S B基準書第133号の修正」を適用している。これらの基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引および通貨オプション取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ(「キャッシュ・フロー」ヘッジまたは「外貨」ヘッジ)に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引および通貨オプション取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フローヘッジまたは外貨ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益(△損失)に計上される。

### 15 現金配当額

現金配当額は、翌事業年度の当初において開催される定時株主総会まで未承認であっても、それぞれの事業年度の利益処分として提示される額に従って連結財務諸表に計上している。その結果、未払配当金は連結貸借対照表上、その他の流動負債に含めて表示している。

### 16 収益の認識

当社および子会社は、商品の配達、商品の所有権の移転、売価の決定あるいは確定、債権の回収が可能であることなど納得性のある事象の発生をもって、収益の認識をしている。これらの事象は、顧客の商品受領時やサービスの提供時点で条件が満たされる。

### 17 株式に基づく報酬

当社および子会社では株式に基づく報酬の会計処理について、改訂後のF A S B基準書第123号「株式に基づく報酬」に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

なお、第69期においては、A P B意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」に従い、株式に基づく報酬費用は本源的価値法により認識している。第69期における、株式に基づく従業員への報酬について、仮に公正価値法により会計処理を行ったと仮定した場合、当期純利益

および1株当たり当期純利益に与える影響は以下のとおりである。

	第69期(百万円)
報告された当期純利益	35,763
控除：	
公正価値法により算定される株式に基づく従業員への報酬費用の合計	73
仮定による当期純利益	35,690
1株当たり当期純利益	
基本的—報告額	151.1円
基本的—仮定額	150.8円
希薄化後—報告額	151.1円
希薄化後—仮定額	150.7円

#### 18 海外子会社の財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の財務諸表は、FASB基準書第52号「外貨換算」に基づいて資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として資本の部の「その他の包括利益(△損失)累計額」に含めて計上している。

#### 19 包括損益

FASB基準書第130号「包括利益の報告」を適用している。包括損益は当期純損益および、為替換算調整額の変動、最小退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、連結包括損益計算書に記載している。

#### 20 表示方法の変更

従来、その他収益—純額—に含めていた持分法投資損益は、第70期より少数株主損益の直後に表示している。なお、第69期のその他収益—純額—に含まれる持分法投資損益は493百万円(損失)である。

#### 21 新会計基準

平成18年6月、FASBは米国発生問題専門委員会基準書(以下、「EITF」という)第06-2号「FASB基準書第43号に準拠したサバティカル(長期)休暇およびその他の類似の給付に関する会計処理」を承認した。EITF基準書第06-2号は、最低限の勤務期間を必要とするが、追加の勤務年数では給付が増加しない有給休暇の未払計上に関する指針を提供している。EITF基準書第06-2号は、平成18年12月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響は無いと考えている。

平成18年6月、FASBはFASBによる解釈指針（以下、「FIN」という）第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－FASB基準書第109号の解釈」を発行した。FIN第48号は、税務上の見解が財務諸表で認識される前に満たすべき認識基準を規定することにより、法人税等の不確実性に関する会計処理を明確にしている。また、FIN第48号は、認識の中止、計上区分、利息および罰金、期中の会計処理、開示および経過措置に関する指針を提供している。FIN第48号は、平成18年12月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響は無いと考えている。

平成18年9月、FASBはFASB基準書第157号「公正価値の測定」を発行した。FASB基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確定すると共に、公正価値の測定に関する表示を拡大しております。FASB基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響は無いと考えている。

平成18年9月、FASBはFASB基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」を発行した。FASB基準書第158号は、確定給付型年金およびその他の退職後給付制度（以下、総称して「退職後給付制度」という）の事業主に、退職後給付制度の積立状況を連結貸借対照表で認識し、年金資産の公正価値および予測給付債務を事業年度末日現在で測定し、追加の開示をすることを要求している。平成19年3月31日に当社および子会社はFASB基準書第158号の認識および開示に関する規定を適用した。FASB基準書第158号の適用が平成19年3月31日現在の当社および子会社の財政状態に与える影響は、連結財務諸表に反映している。当社および大部分の子会社はすでに3月31日を測定日としているため、退職後給付制度の測定日の変更に関するFASB基準書第158号の規定が当社および子会社の経営成績および財政状態に与える重要な影響は無いと考えている。

平成19年2月、FASBはFASB基準書第159号「金融資産および金融負債に関する公正価値の選択－FASB基準書第115号の改訂を含む」を発行した。FASB基準書第159号は、特定の金融資産および金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなる。FASB基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する事業年度より適用となるが、この規定の適用による当社および子会社への重要な影響は無いと考えている。

## II 主な科目の内訳及び内容の説明

### A たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

項目	第69期末(百万円)	第70期末(百万円)
製 品	40,613	53,331
仕 掛 品	14,286	14,043
材 料	20,059	26,735
合 計	74,958	94,109

### B 有価証券および投資

F A S B 基準書第115号「特定の負債有価証券および持分有価証券投資の会計」に基づき、当社および子会社の保有する市場性のある有価証券は、売却可能有価証券に区分され、未実現損益を反映させた公正価額で計上している。

投資有価証券は負債証券および持分証券を含んでおり、そのうち市場性のある有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

#### 第69期末

##### 売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	1,067	413	—	1,480
持分証券	22,302	33,770	—	56,072
投資有価証券計	23,369	34,183	—	57,552

(\*) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

第69期末現在における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年超5年以内	1,067	1,480

#### 第70期末

##### 売却可能有価証券

	原価(*) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	2,559	510	—	3,069
持分証券	16,063	22,351	△12	38,402
投資有価証券計	18,622	22,861	△12	41,471

(\*) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。



第70期末現在における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年超5年以内	1,059	1,569
5年超	1,500	1,500

第70期末時点での、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券(持分証券)の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	312	△12

第70期における売却可能有価証券の売却収入は、976百万円(第69期6,511百万円)であり、それらの売却益は805百万円(第69期4,119百万円)、売却損はなし(第69期売却損はなし)である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられる事により認識した減損額は、第70期144百万円(第69期487百万円)である。

また、第70期における退職給付信託へ拠出した売却可能有価証券の公正価額は16,019百万円であり、退職給付信託設定益は10,141百万円である。

第69期末時点および第70期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ4,925百万円および5,299百万円である。第70期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は5,279百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

## C 買収

平成17年6月、当社は当社の子会社であるオムロンヘルスケア株式会社を通じ、コーリンメディカルテクノロジー株式会社(現オムロンコーリン株式会社、以下、「OHK」という)の発行済株式100%を8,943百万円で取得した。OHK取得は、医療機関向け医療機器事業の獲得による事業拡大とシナジー追求および予防医療市場の創造を主な目的としている。

第69期の連結財務諸表には、取得した日以降のOHKの損益が含まれている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

内訳	見積公正価額 (百万円)
流動資産	4,339
有形固定資産	996
投資その他の資産	6,747
流動負債	△2,958
固定負債	△181
純資産	8,943

なお、投資その他の資産には、取得したのれん6,554百万円を含んでいる。

平成18年8月、当社はパイオニア精密株式会社（現オムロンプレジジョンテクノロジー株式会社、以下、「OPT」という）の発行済株式100%を7,721百万円で取得した。OPT取得は、液晶バックライト事業において、小型液晶から大型液晶までをカバーし事業の強化・拡大することを主な目的としている。

第70期の連結財務諸表には、取得した日以降のOPTの損益が含まれている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

内訳	見積公正価額 (百万円)
流動資産	18,299
有形固定資産	3,788
投資その他の資産	3,855
流動負債	△16,284
固定負債	△1,937
純資産	7,721

なお、投資その他の資産には、取得したのれん2,179百万円を含んでいる。

平成18年9月、当社は当社の子会社であるOMRON Management Center of America, Inc.を通じ、Scientific Technologies Incorporated（現OMRON Scientific Technologies Incorporated、以下、「OSTI」という）の発行済株式100%を11,667百万円で取得した。OSTI取得は、セーフティ機器の商品ラインアップの充実と事業領域の拡大、また、最先端商品の創出を主な目的としている。

第70期の連結財務諸表には、取得した日以降のOSTIの損益が含まれている。取得した資産および負債の取得日における見積公正価額は次のとおりである。

内訳	見積公正価額 (百万円)
流動資産	2,463
有形固定資産	458
投資その他の資産	11,360
流動負債	△795
固定負債	△1,819
純資産	11,667

なお、投資その他の資産には、取得したのれん7,044百万円を含んでいる。

D のれんおよびその他の無形資産

- 1 のれんを除く無形資産は以下のとおりである。

	第69期末(百万円)		第70期末(百万円)	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却対象無形資産：				
ソフトウェア	31,031	19,414	37,141	21,426
その他	3,583	2,408	4,895	2,897
合計	34,614	21,822	42,036	24,323

- 2 第70期の償却費合計は5,867百万円(第69期5,235百万円)である。次期以降5年間における見積り償却費は、第71期6,335百万円、第72期5,132百万円、第73期3,482百万円、第74期1,900百万円、第75期793百万円である。
- 3 第69期末および第70期末現在における非償却無形資産の金額には重要性がない。
- 4 第69期および第70期におけるのれんの帳簿価額の変動は次のとおりである。

	第69期(百万円)	第70期(百万円)
期首残高	1,314	8,895
当期取得額	7,633	10,080
為替換算調整額等	38	46
期末残高	8,985	19,021

E 短期債務および長期債務

- 1 短期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第69期末(百万円)	第70期末(百万円)
コマーシャル・ペーパー 加重平均利率 第69期末 — 第70期末 0.8%		16,000
無担保借入金 銀行およびその他の金融機関からの 借入金 加重平均利率 第69期末 3.7% 第70期末 5.0%	2,468	3,868
合計	2,468	19,868

2 長期債務の内訳は、次のとおりである。

内訳	第69期末(百万円)	第70期末(百万円)
無担保借入金 銀行およびその他の金融機関からの 借入金 加重平均利率 第69期末 — 第70期末 5.4%		120
その他	1,345	1,825
合計	1,345	1,945
一年内返済予定額	296	264
長期債務	1,049	1,681

3 長期債務の年度別返済予定額は、次のとおりである。

第69期末(百万円)		第70期末(百万円)	
第70期	296	第71期	264
第71期	53	第72期	492
第72期	50	第73期	69
第73期	51	第74期	60
第74期	53	第75期	62
第75期以降	842	第76期以降	998
合計	1,345	合計	1,945

4 第70期の短期債務および長期債務に係る支払利息の費用計上額は1,116百万円(第69期898百万円)である。

F リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

当社および子会社は、主として事務所および設備を対象に、さまざまな期間のオペレーティング・リースを行っている。リース期間が満了すれば、通常、更新または他のリースにより借り替えがなされる。期末における解約不能リースの将来最小賃借料支払額に関する情報は次のとおりである。

第69期末(百万円)		第70期末(百万円)	
第70期	2,612	第71期	2,908
第71期	2,243	第72期	2,388
第72期	1,672	第73期	1,780
第73期	1,468	第74期	1,560
第74期	1,598	第75期	1,367
第75期以降	11,485	第76期以降	10,579
合計	21,078	合計	20,582

第70期の賃借料の総額は、12,758百万円(第69期11,862百万円)である。

## G 退職給付関連費用

当社および国内子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している。給付額は、当該従業員の退職時における勤続年数、その他の要素によって算定されていたが、当社では第68期より、大部分の国内子会社では第69期よりポイント制を含む新しい退職給付制度を導入した。この制度のもとでの給付額は、担当職務およびその実績に基づいて毎年従業員に付与されるポイントの累計値によって計算される。通常、退職一時金について、退職事由が会社都合の場合は、自己都合の場合に比べ増額される。

当社および国内子会社は、これらの退職給付に備え一定部分について、年金制度への拠出を行っている。年金制度への拠出額は、日本の法人税法において認められる年金数理計算により算出される。当社および大半の国内子会社では厚生年金基金制度を採用していた。当制度は日本政府の社会保障制度と関連しており、基本部分は従業員と事業主の拠出により成り立っており、加算部分は事業主により設定されていた。

年金給付の基本部分は日本の厚生労働省によって規定されており、満65歳から配偶者が死去するまで給付されていた。加算部分は一定の条件に基づいて定期的に給付を受けることも可能だが、一般的に退職時に一時に支給されていた。

平成15年1月、EITFはEITF基準書第03—2号「日本政府への厚生年金基金代行部分返上の会計処理」について最終合意に至った。EITF基準書第03—2号は、日本の厚生年金保険法により設置された確定給付型年金制度である厚生年金基金代行部分の日本政府への返上についての会計処理を規定している。

厚生年金基金の代行部分の返上は4段階のフェーズに区分される。EITF基準書第03—2号は加算部分を含む全体の制度からの代行部分の一連の分離行為について、給付債務および関連する年金資産の代行部分の政府への返還が完了した時点において、段階的に実施される単一の清算取引の完了として会計処理することを要求している。政府へ返還されるべき債務と資産との差額は、政府からの補助金として会計処理される。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月26日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年5月1日に過去分支給義務免除の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額（最低責任準備金）の納付を行い、EITF基準書第03—2号に従って会計処理を行った結果、第69期にて、代行部分の累積給付債務と関連する年金資産との差額41,339百万円を厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額として計上した。さらに、代行部分に対応する将来昇給分である予測給付債務と累積給付債務の差額8,870百万円を純期間年金費用の戻しとして、また未認識保険数理差異残高の代行部分相当額の一括償却38,294百万円を清算損失として認識し、将来昇給分の戻しと清算損失の合計額のうち、15,975百万円を売上原価に、8,635百万円を販売費及び一般管理費に、4,814百万円を試験研究開発費に計上した。

第70期より、FASB基準書第158号の積立状況の認識および開示に関する規定を適用している。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差）を第70期末時点の連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果考慮後で退職年金債務調整額としてその他の包括損失累計額に計上している。なお、従来はFASB基準書第87号の規定により、退職給付引当金が累積給付債務と年金資産の公正価値の差額より不足する金額について、最小退

職年金債務調整額として追加計上していた。F A S B基準書第158号適用による第70期の連結貸借対照表への影響額は、「I 重要な会計方針の概要」に記載している。

(1) 予測給付債務と年金資産の状況

退職一時金および退職年金制度を採用している会社の保険数理に基づいて計算された予測給付債務および年金資産の公正価額の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりである。

項目	第69期(百万円)	第70期(百万円)
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	246,950	154,531
勤務費用(従業員拠出控除後)	3,979	3,954
利息費用	3,926	3,091
厚生年金基金代行部分の返上	△91,963	—
測定日変更による影響額	2,424	—
制度改訂	△7,745	—
保険数理差異	2,594	△2,521
給付支払	△3,659	△3,477
清算支払	△1,975	△1,049
期末予測給付債務	154,531	154,529
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価額	121,121	89,287
年金資産の実際収益	7,668	2,894
厚生年金基金代行部分の返上	△41,753	—
測定日変更による影響額	1,496	—
事業主拠出	5,573	5,110
給付支払	△2,843	△2,780
清算支払	△1,975	△1,049
期末年金資産公正価額	89,287	93,462
期首退職給付信託資産公正価額	—	—
信託資産の実際収益	—	△2,269
事業主拠出	—	16,019
期末退職給付信託資産公正価額	—	13,750
年金資産を上回る予測給付債務	△65,244	△47,317

第70期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。

	第70期(百万円)
退職給付引当金	△47,317

第70期末現在の連結貸借対照表におけるその他の包括利益（△損失）累計額の認識額の内訳は次のとおりである。

	第70期(百万円)
未認識保険数理差異	59,950
未認識過去勤務収益	△21,561
	38,389

第69期末現在の積立状況から連結貸借対照表における正味認識額への調整は次のとおりである。

	第69期(百万円)
年金資産を上回る予測給付債務	△65,244
未認識保険数理差異	62,151
未認識過去勤務収益	△23,414
正味認識額	△26,507

第69期末現在の連結貸借対照表における認識額は次のとおりである。

	第69期(百万円)
退職給付引当金	△62,672
その他の包括損失累計額(税効果考慮前)	36,165
	△26,507

第69期末および第70期末現在の累積給付債務は次のとおりである。

項目	第69期(百万円)	第70期(百万円)
累積給付債務	151,959	150,045

## (2) 期間純年金費用の構成

当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

項目	第69期(百万円)	第70期(百万円)
勤務費用(従業員拋出控除後)	3,979	3,954
予測給付債務に係る利息費用	3,926	3,091
年金資産の期待収益	△3,620	△3,411
償却費用	2,336	612
厚生年金基金代行返上に伴う清算損失	38,294	—
将来昇給分の戻入額	△8,870	—
合計	36,045	4,246

未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却期間は15年としている。

第71期において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純年金費用に計上されると見込まれる未認識保険数理差異および未認識過去勤務収益の償却額は、次のとおりである。

	第71期(百万円)
未認識保険数理差異	2,479
未認識過去勤務収益	△1,853

### (3) 測定日

退職給付および年金制度の大部分を占める当社および一部の国内子会社は、3月31日を測定日としている。従来は12月31日を測定日としてきたが、第69期より3月31日に変更した。この変更は、年金会計に影響を及ぼす各種制度変更や人員の増減などの実態をより適時に予測給付債務および退職給付費用に反映することを目的としている。この変更に伴い、会計方針変更による累積影響額（税効果考慮後）を第69期の連結損益計算書に計上したことにより、当期純利益が1,201百万円減少している。

### (4) 前提条件

第69期末および第70期末時点での給付債務の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

項目	第69期	第70期
割引率	2.0%	2.0%
将来の昇給率	2.0%	2.0%

第69期および第70期の退職給付費用の数理計算に用いた基本的な前提条件は、以下のとおりである。

	第69期	第70期
割引率	2.0%	2.0%
給与水準の予想上昇率	2.0%	2.0%
年金資産の長期期待収益率	3.0%	3.0%

当社は、将来収益に対する予測や過去の運用実績、経済動向に基づき長期期待収益率を設定している。



## (5) 年金資産

資産カテゴリー別の年金資産（退職給付信託資産を除く）の構成は次のとおりである。

	第69期	第70期
現預金	0.1%	0.0%
持分有価証券	23.9%	21.1%
負債有価証券	46.1%	48.8%
生保一般勘定	14.1%	13.8%
その他	15.8%	16.3%
合計	100.0%	100.0%

なお、退職給付信託資産の構成は、第70期末現在で持分有価証券が99.7%、その他が0.3%である。

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されている。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券および負債有価証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを算定している。

年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券および負債有価証券に投資される。

年金資産の目標配分割合は、持分有価証券が20%、負債有価証券および生保一般勘定が66%、その他が14%である。

当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。当社は年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。

なお、当社普通株式が、第69期末現在で総額11百万円（年金資産全体の0.01%）、第70期末現在で総額1百万円（年金資産全体の0.00%）、それぞれ持分有価証券の中に含まれている。

## (6) キャッシュフロー

### 拠出

当社および子会社は、第71期中に国内の退職給付および年金制度に対して、5,178百万円の拠出を予定している。

### 給付

予想される将来の勤務を反映させた給付額の見込みは次のとおりである。

	(百万円)
第71期	4,492
第72期	5,698
第73期	6,532
第74期	6,883
第75期	6,629
第76期～第80期	34,340

欧州子会社の一部の従業員を対象とした確定給付型年金制度がある。この制度に係る予測給付債務および年金資産の公正価額の残高は、第69期末現在、それぞれ2,812百万円、2,020百万円、第70期末現在、それぞれ2,687百万円、2,555百万円である。

当社および子会社には、その他の退職給付制度もある。これらの制度では、従業員の退職時に退職一時金が支給される。ただし、退任取締役および退任監査役については、支給前に株主総会での承認が必要となる。当社および子会社ではこれらの制度に係る債務として、期末要支給額を退職給付引当金に計上しており、期末要支給額は当該制度に係る期末予測給付債務を超えるものである。

日本における拠出型給付制度以外の制度に係る退職給付引当金の残高は、第69期末現在4,374百万円、第70期末現在5,383百万円である。また、これらの制度に係る退職給付関連費用は、第69期618百万円、第70期1,167百万円である。

## H 資本

当社は、当社の特定の取締役および使用人に対し、定額ストックオプション制度により当社の普通株式を購入できるオプションを付与している。

この制度では、それぞれのオプションの権利行使価格は、権利付与日の当社普通株式の市場価格を上回り、付与日の5年後に権利行使期限が到来する。また、通常、付与日の2年後に権利確定し、権利行使可能となる。第70期末における当社の定額ストックオプション制度の概要および関連する情報は次のとおりである。

定額オプション	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	期中に権利付与したオプションの加重平均公正価額(円)
第68期末現在未決済オプション	1,246,000	2,421	
権利付与	213,000	2,550	415
権利行使	△226,000	2,111	
権利行使期限切れ	△260,000	2,936	
第69期末現在未決済オプション	973,000	2,384	
権利付与	217,000	3,031	539
権利行使	△260,000	2,284	
権利行使期限切れ	△25,000	2,306	
第70期末現在未決済オプション	905,000	2,570	
第70期末現在権利行使可能オプション	475,000	2,369	

第70期末現在の定額ストックオプションに関する情報は次のとおりである。

	株式数(株)	加重平均残存契約期間	行使価格の範囲(円)	加重平均行使価格(円)
未決済オプション	905,000	2.54年	1,913から3,031	2,570
権利行使可能オプション	475,000	1.44年	1,913から2,580	2,369

付与日におけるオプションの公正価額は、以下の前提に基づきブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルにより算出している。

	第69期	第70期
非危険利子率(%)	1.540	1.540
予想変動率(%)	23.0	28.0
予想配当利回り(%)	0.982	1.068
予想期間(年)	3.5	3.5

当社が用いたブラック・ショールズ・オプション価格形成モデルは、権利確定期間の設定がなく、かつ、売買可能なオプションの公正価額を見積る際に使用するために考案されたものである。さらに、オプション価格算定にあたっては、株価の予想変動率を含む極めて主観的な仮定が必要となる。当社の経営者の意見では、当社のストックオプションは、市場で売買されるオプションとは大きく異なる性質を有しており、また、主観的な仮定を変更した場合、公正価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、現存するいくつかの価格算定モデルは、当社のストックオプションの公正価額を測定するうえで、必ずしも単一の信頼しうる方法を規定するものではない。

定額ストックオプションの付与に伴い、第70期において認識した株式に基づく報酬費用は93百万円である。また、権利未確定オプションについて、第70期末時点で認識されていない株式に基づく報酬費用は84百万円であり、今後の加重平均費用認識期間は1.12年と見込まれる。第70期におけるオプション行使による現金収入は594百万円である。

なお、オプションが行使された場合、当社は保有している自己株式を付与する予定である。

I その他費用（△収益）—純額—

第69期および第70期のその他費用（△収益）—純額—の内訳は、次のとおりである。

項目	第69期(百万円)	第70期(百万円)
固定資産除売却損(純額)	42	6,445
有形固定資産の減損	—	1,441
事業再編費用	749	713
投資有価証券及びその他の資産の減損	757	682
投資有価証券売却益(純額)	△4,302	△954
退職給付信託設定益	—	△10,141
事業売却益(純額)	△194	—
受取利息(純額)	△609	△729
為替差損(純額)	1,306	1,086
持分法投資損失	493	—
その他(純額)	△466	△795
合計	△2,224	△2,252

第70期において、オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおける一部の生産設備について減損が生じていると判断され、公正価額への評価減を実施した。なお、公正価額は将来キャッシュフローの現在価値により算定している。

J 法人税等

第69期および第70期の法人税等の内訳は次のとおりである。

内訳	第69期(百万円)	第70期(百万円)
当期税額	23,276	22,531
繰延税額(以下の項目を除く)	3,947	3,521
評価性引当金の変更影響額	15	366
合計	27,238	26,418

当社および国内子会社は、利益に対してさまざまな税金が課せられるが、それらを合計すると日本の法定税率は、第69期および第70期において41.0%である。当社および子会社の税効果会計適用後の法人税等の負担率は、次の事由により日本の法定税率とは異なっている。

内訳	第69期(%)	第70期(%)
我国の法定実効税率	41.0	41.0
増加(△減少)理由		
永久的損金不算入項目	0.9	0.6
税額控除試験研究費等	△3.5	△4.0
税効果が認識されていない子会社の当期損失	0.4	3.7
海外子会社の税率差	3.2	△2.0
評価性引当金の変更影響	0.0	0.6
その他(純額)	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	39.9

第69期末および第70期末の繰延税金資産および負債計上の原因となった一時差異および繰越欠損金等の主なものは、次のとおりである。

項目	第69期(百万円)		第70期(百万円)	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
たな卸資産の評価	3,418	—	3,776	—
未払賞与及び有給休暇費用	5,165	—	5,779	—
退職給付引当金	11,534	—	6,279	—
事業税	1,292	—	756	—
未実現損益	3,293	—	3,970	—
市場性のある有価証券	—	13,998	—	9,214
有形固定資産	808	—	958	—
貸倒引当金	814	19	1,088	—
最小退職年金債務の調整	14,827	—	—	—
退職年金債務の調整	—	—	15,739	—
その他の一時差異	9,998	3,869	9,363	3,056
繰越税額控除	4,536	—	4,997	—
繰越欠損金	3,089	—	3,469	—
計	58,774	17,886	56,174	12,270
評価性引当金	△7,203	—	△8,826	—
評価性引当金控除後計	51,571	17,886	47,348	12,270

評価性引当金は、第69期において65百万円減少し、第70期において1,623百万円増加した。

当社および子会社が有している税務上、将来所得と相殺できる繰越欠損金は、第70期末現在約9,776百万円(第69期末現在約7,837百万円)で、その多くは平成26年までに控除期限が到来する。

当社は、子会社の留保利益について、再投資を予定している限りにおいて、日本の法人税は適用していない。再投資が予定されており、日本の法人税を適用していない海外子会社の留保利益は、第70期末現在で55,211百万円(第69期末現在で55,311百万円)である。国内子会社から受け取る配当金については、概ね非課税である。

## K 外国における活動

海外子会社の売上高および総資産は、次のとおりである。

内 容	第69期(百万円)	第70期(百万円)
売 上 高	256,116	324,509
総 資 産	209,038	263,900

## L 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。基本的1株当たり当期純利益の算出は、当期純利益を加重平均による期中平均発行済普通株式数で除している。希薄化後1株当たり当期純利益の算出にあたって、ストックオプションについては権利行使を仮定した場合の金庫株方式による希薄化効果を加味している。

基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算出における分子、分母の調整表は次のとおりである。

### 分子

	第69期(百万円)	第70期(百万円)
会計方針変更による累積影響額調整前純利益	36,964	38,280
希薄化後会計方針変更による累積影響額調整前純利益	36,964	38,280

	第69期(百万円)	第70期(百万円)
当期純利益	35,763	38,280
希薄化後当期純利益	35,763	38,280

### 分母

	第69期(株式数)	第70期(株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	236,625,818	232,059,070
希薄化効果：		
ストックオプション	131,711	153,918
希薄化後発行済普通株式数	236,757,529	232,212,988

M その他の包括損益

第69期および第70期におけるその他の包括利益(△損失)累計額の項目別増減額および残高は、次のとおりである。

	第69期(百万円)	第70期(百万円)
為替換算調整額		
期首残高	△10,554	△1,353
当期増減額	9,201	7,913
期末残高	△1,353	6,560
最小退職年金債務調整額		
期首残高	△41,123	△21,183
当期増減額	19,940	1,658
F A S B 基準書第158号適用による調整額	—	19,525
期末残高	△21,183	—
退職年金債務調整額		
期首残高	—	—
F A S B 基準書第158号適用による調整額	—	△22,169
期末残高	—	△22,169
売却可能有価証券未実現利益		
期首残高	10,909	19,671
当期増減額	8,762	△6,933
期末残高	19,671	12,738
デリバティブ純利益(△純損失)		
期首残高	△241	△106
当期増減額	135	△36
期末残高	△106	△142
その他の包括損失累計額合計		
期首残高	△41,009	△2,971
当期増減額	38,038	2,602
F A S B 基準書第158号適用による調整額	—	△2,644
期末残高	△2,971	△3,013

第69期および第70期におけるその他の包括損益の項目別の税効果の影響額および組替修正額は、次のとおりである。

	第69期(百万円)			第70期(百万円)		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
為替換算調整額						
当期発生為替換算調整額	9,458	△257	9,201	8,248	△341	7,907
実現額の当期損益への組替修正額	—	—	—	6	—	6
為替換算調整額の当期変動額	9,458	△257	9,201	8,254	△341	7,913
最小退職年金債務調整額	33,797	△13,857	19,940	2,811	△1,153	1,658
売却可能有価証券未実現利益(△損失)						
未実現利益(△損失)当期発生額	18,469	△7,564	10,905	△949	389	△560
減損に伴う当期損益への組替修正額	487	△200	287	144	△59	85
売却に伴う当期損益への組替修正額	△4,119	1,689	△2,430	△805	330	△475
退職給付信託への拠出に伴う 実現額の当期損益への組替修正額	—	—	—	△10,141	4,158	△5,983
未実現利益(△損失)	14,837	△6,075	8,762	△11,751	4,818	△6,933
デリバティブ純利益(△純損失)						
キャッシュ・フローヘッジとして 指定されたデリバティブにかかる 当期発生純損失	△2,173	891	△1,282	△2,047	839	△1,208
実現額の当期損益への組替修正額	2,400	△983	1,417	1,986	△814	1,172
純利益(△純損失)	227	△92	135	△61	25	△36
その他の包括利益(△損失)	58,319	△20,281	38,038	△747	3,349	2,602

## N 金融商品及びリスク管理

### 金融商品の公正価額

第69期末および第70期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第69期(百万円)		第70期(百万円)	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引以外)				
長期債務(一年内返済予定額を含む)	△1,345	△1,345	△1,945	△1,945
(デリバティブ取引)				
その他流動資産(△負債)				
為替予約取引	△751	△751	△286	△286
通貨オプション取引	36	36	47	47



それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

(デリバティブ取引以外)

(1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金  
公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。

(2) 投資有価証券(注記Ⅱ－B)

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分有価証券には容易に確定できる市場価額の無いものがあり、これらの公正価額の見積りは実務上困難である。

(3) 長期債務(一年内返済予定額を含む)

公正価額は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて見積り算定している。なお、割引計算に際しては、類似債務を発行する場合、当社および子会社に現在適用される利率を使用している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領する又は支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価額の見積りにあたり、価格決定あるいは評価モデル使用している。

また、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

デリバティブおよびヘッジ活動

キャッシュ・フローヘッジとして指定および認定された為替予約取引および通貨オプション取引の公正価額の変動は、「その他の包括利益(△損失)累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間において、「その他費用(△収益)―純額―」として損益に組替えられる。第70期末現在、為替予約取引および通貨オプション取引に関連して「その他の包括利益(△損失)累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

キャッシュ・フローヘッジとして指定され、「その他の包括利益(△損失)累計額」として報告されている為替予約取引および通貨オプション取引の公正価額の変動の有効部分は、関連税効果控除後で、第69期1,282百万円、第70期1,208百万円の損失である。また、「その他の包括利益(△損失)累計額」から、デリバティブ商品の性質により「その他費用(△収益)―純額―」に組替えられた金額は、関連税効果控除後で、第69期1,417百万円、第70期1,172百万円の利益である。第69期および第70期において、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

為替予約取引および通貨オプション取引

当社および子会社は、為替変動(主に米ドル、ユーロ)をヘッジするために、為替予約取引および売建て・買建てを組み合わせた通貨オプション取引を継続的に利用している。これらの契

約期間は概ね10カ月以内である。為替予約の取引の信用リスクは、貸借対照表日の当該契約の公正価額によって表される。契約相手は大規模な金融機関であり、そのような信用リスクは小さいと考えている。

第69期末および第70期末における為替予約取引等の残高(想定元本)は、次のとおりである。

	第69期(百万円)	第70期(百万円)
為替予約取引	43,521	59,596
通貨オプション取引	2,100	2,100

上記の想定元本は、契約当事者間で授受される金額を表したものではなく、デリバティブを利用することによる当社および子会社のリスクを表したものでもない。実際の支払額および受取額は、想定元本を基礎とした契約条件により決定される。

連結会社は外国通貨建金融資産および負債の機能通貨への転換以前に発生する為替変動リスクをヘッジしている。機能通貨への転換に先立ち、これらの金融資産および負債は、貸借対照表日の通貨交換レートで機能通貨に換算される。スポットレートの変動による影響は、損益として認識し、連結損益計算書上、「その他費用(△収益)―純額―」に含めて計上している。金融資産および負債を対象とするヘッジ目的の為替予約取引および通貨オプション取引についても、通貨交換レートをもとに評価し、同様に連結損益計算書に報告される利益または損失として認識している。

#### ○ 利害関係者取引

第69期まで、当社は代表取締役会長、取締役および執行役員を含む当社創業者一族の所有する会社と、京都本社土地建物のオペレーティングリース契約を締結していた。リース契約は平成32年まで解約不能であり、リース料は月額106百万円、解約時に返還される保証金は2,600百万円であった。しかし、同社が京都本社を非関連者へ売却したことに伴い当該契約は平成18年3月に解消している。当社は、第69期に1,166百万円のリース料を支払い、当該保証金は第69期末に非関連者へ移管された。

#### P コミットメントおよび偶発債務

第70期末現在、平成25年までの情報処理運用業務の外部委託契約に関連し、約29,517百万円の契約債務がある。当契約によると、委託費用は第70期において6,031百万円であり、契約最終年度である第76期の年額4,657百万円まで毎年段階的に減額される。また、残存契約期間に係る委託費用の15%の違約金を支払うことにより、当該委託契約の解約は可能である。

当社および一部の子会社は、いくつかの未解決訴訟の被告となっている。しかし、当社および当社の弁護人が現時点で入手しうる情報に基づくと、当社の取締役会はこれらの訴訟が連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと確信している。

### 信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び売掛金である。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としている。また、受取手形及び売掛金に関しては、売上高の約56%が日本国内に集中しているが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているため、信用リスク集中の恐れは限られている。

なお、当社は原則として、掛売りの場合には顧客に担保を差し入れるよう要請している。

### 保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。関連会社およびグループ外の会社のための債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第69期末現在1,188百万円、第70期末現在1,026百万円である。第70期末現在、これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

グループ外の会社のうち、1社の銀行借入金第69期末現在679百万円、第70期末現在574百万円については、他6社との連帯保証を行っているが、7社間の取り決め書により、当該保証に係る損失については7社均等負担になっている。

### 製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第69期および第70期における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第69期(百万円)	第70期(百万円)
期首残高	2,309	1,678
繰入額	1,586	2,082
取崩額(目的使用等)	△2,217	△1,570
期末残高	1,678	2,190

Q セグメント情報

以下のセグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成している。

【事業の種類別セグメント情報】

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>									
① 外部顧客に対する売上高	272,657	97,699	77,593	91,804	61,090	25,939	626,782	—	626,782
② セグメント間の内部売上高	8,897	21,081	2,982	8,675	237	44,869	86,741	△86,741	—
計	281,554	118,780	80,575	100,479	61,327	70,808	713,523	△86,741	626,782
営業費用	239,620	107,590	82,538	96,046	52,675	69,136	647,605	△71,036	576,569
営業利益または営業損失(△)	41,934	11,190	△1,963	4,433	8,652	1,672	65,918	△15,705	50,213
<b>II 資産、減価償却費及び資本的支出</b>									
資産	183,761	93,902	58,706	82,307	32,431	47,745	498,852	90,209	589,061
減価償却費	10,163	8,373	6,955	3,233	1,099	1,002	30,825	—	30,825
資本的支出	11,700	7,696	11,329	4,790	1,576	4,018	41,109	—	41,109

(注) 1 各事業の主要な製品

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス
    - ……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等
  - (2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス
    - ……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ等
  - (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス
    - ……キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチ、各種車載用リレー等
  - (4) ソーシャルシステムズビジネス
    - ……自動改札機、交通管制システム等
  - (5) ヘルスケアビジネス
    - ……電子血圧計・電子体温計・体脂肪計・マッサージャ等
  - (6) その他
    - ……周辺機器等のOA用専用機器、サービス事業等
- 2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,001百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。
  - 3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。また、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。
  - 4 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は157,884百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。
  - 5 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却額を含む。
  - 6 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニクスコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
① 外部顧客に対する売上高	305,568	138,352	93,321	105,944	65,726	27,740	736,651	—	736,651
② セグメント間の内部売上高	9,208	21,932	2,351	9,688	232	44,544	87,955	△87,955	—
計	314,776	160,284	95,672	115,632	65,958	72,284	824,606	△87,955	736,651
営業費用	266,274	147,201	96,901	107,562	57,268	69,863	745,069	△72,454	672,615
営業利益または営業損失(△)	48,502	13,083	△1,229	8,070	8,690	2,421	79,537	△15,501	64,036
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	183,302	132,633	62,669	77,767	44,569	39,235	540,175	90,162	630,337
減価償却費	11,108	8,955	7,705	3,549	1,027	1,579	33,923	—	33,923
資本的支出	13,692	12,791	8,920	3,924	1,492	3,627	44,446	—	44,446

(注) 1 各事業の主要な製品

(1) インダストリアルオートメーションビジネス

……リレー、センサ、スイッチ、プログラマブル・コントローラ、タイマ、視覚認識装置、基板検査装置等

(2) エレクトロニクスコンポーネンツビジネス

……リレー、スイッチ、アミューズメント機器用部品・ユニット、コネクタ、小型バックライト、大型バックライト等

(3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス

……キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチ、各種車載用リレー等

(4) ソーシャルシステムズビジネス

……駅務システム、交通管理・道路管理システム、決済システム等

(5) ヘルスケアビジネス

……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、電子歩数計、生体情報モニタ、ネブライザ等

(6) その他

……コンピュータ周辺機器、I Cタグ、遠隔監視通報システム、サービス事業等

2 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,832百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

3 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。

4 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は184,590百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

5 減価償却費および資本的支出には長期前払費用とその償却額を含む。

6 オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネスにおいて、一部の生産設備について1,441百万円の減損損失を認識した。

7 ソーシャルシステムズビジネスには、ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネスカンパニーなどが含まれる。

【所在地別セグメント情報】

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	370,666	79,686	98,957	41,728	35,745	626,782	—	626,782
② セグメント間 の内部売上高	100,358	435	1,148	29,961	8,578	140,480	△140,480	—
計	471,024	80,121	100,105	71,689	44,323	767,262	△140,480	626,782
II 営業費用	418,101	79,670	92,777	70,658	40,593	701,799	△125,230	576,569
営業利益または 営業損失(△)	52,923	451	7,328	1,031	3,730	65,463	△15,250	50,213
III 資産	278,605	46,907	75,912	51,125	35,094	487,643	101,418	589,061

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。

2 本国以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……………米国・カナダ

(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア

(3) 中華圏……………中国・香港・台湾

(4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州

3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,001百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。

4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。また、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しているため、厚生年金基金の代行部分を返上したことに伴う利益11,915百万円（厚生年金基金代行返上に伴う債務返還差額41,339百万円（益）、将来昇給分の戻し8,870百万円（益）、清算損失38,294百万円（損））は営業利益または営業損失に含めていない。

5 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は157,884百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

(会計処理の方法の変更)

所在地別セグメント情報の区分について、従来、「本国」「北米」「欧州」「アジア他」の4区分に分類していたが、第69期より、「本国」「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の5区分に分類して表示することとした。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で中華圏を重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即したより適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	387,627	65,612	92,239	33,868	29,242	608,588	—	608,588
② セグメント間 の内部売上高	88,587	439	846	26,883	9,663	126,418	△126,418	—
計	476,214	66,051	93,085	60,751	38,905	735,006	△126,418	608,588
II 営業費用	419,870	63,493	83,997	58,801	35,620	661,781	△109,304	552,477
営業利益または 営業損失(△)	56,344	2,558	9,088	1,950	3,285	73,225	△17,114	56,111
III 資産	287,161	40,680	75,608	32,234	29,546	465,229	120,200	585,429

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	中華圏 (百万円)	東南アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高								
① 外部顧客に 対する売上高	412,142	97,989	116,352	69,435	40,733	736,651	—	736,651
② セグメント間 の内部売上高	125,174	1,191	1,255	39,535	9,888	177,043	△177,043	—
計	537,316	99,180	117,607	108,970	50,621	913,694	△177,043	736,651
II 営業費用	475,040	98,851	107,291	107,480	46,623	835,285	△162,670	672,615
営業利益または 営業損失(△)	62,276	329	10,316	1,490	3,998	78,409	△14,373	64,036
III 資産	253,583	60,809	88,936	76,317	37,838	517,483	112,854	630,337

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。  
2 本国以外の区分に属する主な国または地域  
(1) 北米……………米国・カナダ  
(2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア  
(3) 中華圏……………中国・香港・台湾  
(4) 東南アジア他……シンガポール・韓国・豪州  
3 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、14,832百万円であり、その主なものは、当社の監査室、経営企画室、経営総務室、財務・IR室、CSR総括室、人材マネジメント室、業務改革本部、技術本部等の費用である。  
4 営業利益または営業損失は、連結損益計算書における売上高から売上原価、販売費及び一般管理費ならびに試験研究開発費を控除したものである。  
5 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産は184,590百万円であり、その主なものは、現金及び現金同等物、投資有価証券である。

【海外売上高】

第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	79,920	99,024	44,234	48,770	271,948
II 連結売上高(百万円)					626,782
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.7	15.8	7.1	7.8	43.4

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。  
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) 北米……………米国・カナダ  
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア  
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾  
 (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州  
 3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。

(会計処理の方法の変更)

海外売上高の所在地区分について、従来、「北米」「欧州」「アジア他」の3区分に分類していたが、第69期より、「北米」「欧州」「中華圏」「東南アジア他」の4区分に分類して表示することに変更した。この変更は、当社グループの中華圏における事業拡大、ならびに当社の中長期的な経営戦略で重点地域として位置づけていることなどから、事業および経営実態に即した適切な経営成績を表示するために行ったものである。

当該変更による影響を示すために、第68期につき、変更後の所在地区分により組替え表示をした情報を下記に示している。

第68期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	65,612	93,130	35,698	48,093	242,533
II 連結売上高(百万円)					608,588
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	15.3	5.9	7.9	39.9

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	中華圏	東南アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	98,937	118,388	76,026	55,368	348,719
II 連結売上高(百万円)					736,651
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	16.1	10.3	7.5	47.3

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度による。  
 2 本国以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) 北米……………米国・カナダ  
 (2) 欧州……………オランダ・英国・ドイツ・フランス・イタリア  
 (3) 中華圏……………中国・香港・台湾  
 (4) 東南アジア他……………シンガポール・韓国・豪州  
 3 海外売上高は、当社および本国に所在する子会社の輸出売上高ならびに本国以外の国に所在する子会社の売上高(いずれも内部売上高を除く)の合計である。



## R 重要な後発事象

### 第69期

- ① 平成18年4月26日、当社の取締役会は、当社保有株式の一部を退職給付信託に拠出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。これにより、退職給付信託設定益として、第70期においてその他収益10,141百万円を計上する予定である。
- ② 平成18年4月26日、当社の取締役会は、当社保有東京本社（東京都港区）の土地、建物の譲渡を決議した。これにより、固定資産売却損として、第70期においてその他費用約5,930百万円を計上する予定である。
- ③ 平成18年5月12日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成19年6月の定時株主総会開催日までの期間に、15,000百万円または4,200,000株の取得を上限としている。

### 第70期

- ① 平成19年4月1日、当社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部を当社グループ外へ譲渡した。これにより、第71期において、事業譲渡益（法人税等考慮前）として約52億円を計上する予定である。
- ② 平成19年5月16日、当社の取締役会は、定時株主総会の承認を条件として、自己株式の取得計画を決議した。当計画の実行は当社の任意であり、平成20年6月の定時株主総会開催日までの期間に、10,000百万円または3,000,000株の取得を上限としている。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表注記「Ⅱ 主な科目の内訳および内容の説明 E 短期債務および長期債務」に記載している。

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第69期 (平成18年3月31日)		第70期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※4	7,939		10,031	
2 受取手形	※5 ※8	2,599		3,443	
3 売掛金	※5	62,456		71,212	
4 製品及び商品		8,507		11,453	
5 材料		4,669		5,277	
6 仕掛品		8,325		5,579	
7 貯蔵品		231		205	
8 前渡金		174		—	
9 前払費用		299		256	
10 短期貸付金	※5	7,149		9,147	
11 未収入金	※5	—		7,437	
12 代理購買未収入金	※5	6,349		5,898	
13 繰延税金資産		7,609		8,280	
14 その他		3,032		556	
15 貸倒引当金		△187		△121	
流動資産合計		119,151	32.0	138,653	35.6
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		25,953		24,887	
2 構築物		2,034		2,040	
3 機械及び装置		1,783		1,902	
4 車両運搬具		13		170	
5 工具器具及び備品		2,531		2,630	
6 土地	※6	19,148		14,916	
7 建設仮勘定		2,822		1,685	
有形固定資産合計		54,284	(14.5)	48,230	(12.4)
(2) 無形固定資産					
1 のれん		—		774	
2 ソフトウェア		8,554		8,433	
3 施設利用権		141		111	
4 その他		203		342	
無形固定資産合計		8,898	(2.4)	9,660	(2.5)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		59,649		44,713	
2 関係会社株式		93,751		113,370	
3 関係会社出資金		12,814		12,281	
4 長期貸付金		50		50	
5 従業員長期貸付金		1		2	
6 関係会社長期貸付金		6,301		8,805	
7 破産債権及び これに準ずる債権		129		76	
8 長期前払費用		346		660	
9 施設借用保証金		5,698		5,980	
10 繰延税金資産		7,825		7,537	
11 再評価に係る繰延税金 資産		6,518		—	
12 その他		1,192		3,000	
13 貸倒引当金		△3,837		△3,770	
投資その他の資産合計		190,437	(51.1)	192,704	(49.5)
固定資産合計		253,619	68.0	250,594	64.4
資産合計		372,770	100.0	389,247	100.0

区分	注記 番号	第69期 (平成18年3月31日)		第70期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※8	3,991		3,306	
2 買掛金	※5	40,059		40,215	
3 短期借入金	※5	25,985		34,445	
4 コマーシャル・ペーパー		—		16,000	
5 未払金	※5	7,582		8,374	
6 未払費用		8,803		9,396	
7 未払法人税等		2,811		5,244	
8 前受金		730		1,260	
9 預り金		3,285		1,099	
10 従業員預り金		271		253	
11 設備購入支払手形		18		33	
12 役員賞与引当金		—		140	
13 その他	※8	993		1,216	
流動負債合計		94,528	(25.4)	120,981	(31.1)
II 固定負債					
1 退職給付引当金		41,022		24,239	
2 再評価に係る繰延税金 負債		—		1,573	
3 その他		721		721	
固定負債合計		41,743	(11.2)	26,533	(6.8)
負債合計		136,271	36.6	147,514	37.9
(資本の部)					
I 資本金	※2	64,100	(17.2)	—	(—)
II 資本剰余金					
1 資本準備金		88,771		—	
2 その他資本剰余金		—		—	
資本剰余金合計		88,771	(23.8)	—	(—)
III 利益剰余金					
1 利益準備金		6,774		—	
2 任意積立金					
(1) 配当積立金		3,400		—	
(2) 土地圧縮積立金		1,511		—	
(3) 買換資産圧縮積立金		312		—	
(4) 別途積立金		60,500		—	
3 当期未処分利益		34,533		—	
利益剰余金合計		107,030	(28.7)	—	(—)
IV 土地再評価差額金	※6	△9,379	(△2.5)	—	(—)
V その他有価証券評価差額金	※7	18,698	(5.0)	—	(—)
VI 自己株式	※3	△32,721	(△8.8)	—	(—)
資本合計		236,499	63.4	—	—
負債及び資本合計		372,770	100.0	—	—

区分	注記 番号	第69期 (平成18年3月31日)		第70期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	64,100	(16.4)
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	88,771	
(2) その他資本剰余金		—	—	23	
資本剰余金合計		—	—	88,794	(22.8)
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	6,774	
(2) その他利益剰余金					
配当積立金		—	—	3,400	
土地圧縮積立金		—	—	1,511	
買換資産圧縮積立金		—	—	219	
別途積立金		—	—	80,500	
繰越利益剰余金		—	—	32,503	
利益剰余金合計		—	—	124,907	(32.1)
4 自己株式		—	—	△43,351	(△11.1)
株主資本合計		—	—	234,450	60.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	12,946	
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△116	
3 土地再評価差額金	※6	—	—	△5,591	
評価・換算差額等合計		—	—	7,239	1.9
III 新株予約権		—	—	44	0.0
純資産合計		—	—	241,733	62.1
負債純資産合計		—	—	389,247	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1 ※6		312,072	100.0		347,202	100.0
II 売上原価							
1 製品・商品期首たな卸高		7,278			8,507		
2 合併による製品受入高		699			—		
3 当期製品製造原価		74,422			100,287		
4 当期商品仕入高	※6	120,935			130,974		
合計		203,334			239,768		
5 製品・商品期末たな卸高		8,507			11,453		
6 他勘定へ振替高	※2	3,979	190,848	61.2	9,142	219,173	63.1
売上総利益			121,224	38.8		128,029	36.9
III 販売費及び一般管理費	※7 ※8		109,379	35.0		110,835	31.9
営業利益			11,845	3.8		17,194	5.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		136			598		
2 受取配当金	※6	21,992			16,017		
3 受取手数料	※6	557			684		
4 雑収入		1,620	24,305	7.8	1,358	18,657	5.4
V 営業外費用							
1 支払利息	※6	399			629		
2 売上割引		1,402			1,168		
3 貸倒引当金繰入額		9			5		
4 為替差損		1,719			1,210		
5 品質環境対策費		—			1,146		
6 雑損失		791	4,320	1.4	760	4,918	1.5
経常利益			31,830	10.2		30,933	8.9

区分	注記 番号	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	0			6,039		
2 投資有価証券売却益		565			696		
3 関係会社株式売却益		185			—		
4 貸倒引当金戻入益		166			93		
5 厚生年金基金代行返上益		10,698			—		
6 退職給付信託設定益		—			9,112		
7 事業譲渡益		—			2,986		
8 その他特別利益		23	11,637	3.7	43	18,969	5.5
VII 特別損失							
1 固定資産売却及び除却損	※4	191			789		
2 減損損失	※5	1,625			—		
3 投資有価証券売却損		—			42		
4 投資有価証券評価損		205			52		
5 関係会社株式評価損		1,152			3,629		
6 関係会社出資金評価損		753			702		
7 事業再編費用	※4	430			713		
8 その他特別損失		22	4,378	1.4	19	5,946	1.7
税引前当期純利益			39,089	12.5		43,956	12.7
法人税、住民税 及び事業税		5,537			2,686		
法人税等調整額		4,920	10,457	3.3	8,565	11,251	3.3
当期純利益			28,632	9.2		32,705	9.4
前期繰越利益			8,179			—	
自己株式処分差損			7			—	
土地再評価差額金取崩額			△47			—	
合併による未処分利益受入額			633			—	
中間配当額			2,857			—	
当期末処分利益			34,533			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		46,314	54.6	56,758	53.9
II 労務費		8,031	9.5	10,084	9.5
III 経費	※1	30,502	35.9	38,533	36.6
当期製造費用		84,847	100.0	105,375	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,536		8,325	
合併による仕掛品受入高		250		—	
合計		90,633		113,700	
期末仕掛品たな卸高		8,325		5,579	
他勘定振替高	※2	7,886		7,834	
当期製品製造原価		74,422		100,287	

(注) ※1 「経費」の主な内訳は、次のとおりである。

項目	第69期(百万円)	第70期(百万円)
外注加工費	19,996	25,062
減価償却費	873	1,454

※2 「他勘定振替高」の内訳は、次のとおりである。

項目	第69期(百万円)	第70期(百万円)
関係会社への製品等の支給高	6,017	6,070
自社製造の有形固定資産への振替高	71	58
自社製造の有形固定資産の 関係会社への支給高	1,484	1,372
その他	314	334
計	7,886	7,834

(原価計算の方法)

期中は総合原価計算(一部は個別原価計算)による予定原価で製品原価を計算し、期末に実際原価との差額について調整を行い期末評価額を実際原価に修正している。



③ 【利益処分計算書】

		第69期 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			34,533
II 任意積立金取崩額			
1 買換資産圧縮 積立金取崩額		23	23
合計			34,556
III 利益処分量			
1 配当金		4,221	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		140 (一)	
3 任意積立金			
(1) 別途積立金		20,000	24,361
IV 次期繰越利益			10,195

(注) 日付は株主総会承認日である。

④ 【株主資本等変動計算書】

第70期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					配当積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	64,100	88,771	—	88,771	6,774	3,400	1,511	312	60,500	34,533	107,030
事業年度中の変動額											
自己株式の取得				—							—
自己株式の処分			23	23							—
剰余金の配当(注)				—						△4,222	△4,222
剰余金の配当				—						△3,458	△3,458
役員賞与(注)				—						△140	△140
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				—				△23		23	—
買換資産圧縮積立金の取崩				—				△70		70	—
別途積立金の積立(注)				—					20,000	△20,000	—
土地再評価差額金の取崩				—						△7,008	△7,008
当期純利益				—						32,705	32,705
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	23	23	—	—	—	△93	20,000	△2,030	17,877
平成19年3月31日残高(百万円)	64,100	88,771	23	88,794	6,774	3,400	1,511	219	80,500	32,503	124,907

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△32,721	227,180	18,698	—	△9,379	9,319	—	236,499
事業年度中の変動額								
自己株式の取得	△11,204	△11,204				—		△11,204
自己株式の処分	574	597				—		597
剰余金の配当(注)		△4,222				—		△4,222
剰余金の配当		△3,458				—		△3,458
役員賞与(注)		△140				—		△140
買換資産圧縮積立金の取崩(注)		—				—		—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—		—
別途積立金の積立(注)		—				—		—
土地再評価差額金の取崩		△7,008				—		△7,008
当期純利益		32,705				—		32,705
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△5,752	△116	3,788	△2,080	44	△2,036
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△10,630	7,270	△5,752	△116	3,788	△2,080	44	5,234
平成19年3月31日残高(百万円)	△43,351	234,450	12,946	△116	△5,591	7,239	44	241,733

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

項目	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 先入先出法による原価法 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (3) デリバティブ ……時価法	(1) たな卸資産 同左 (2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (3) デリバティブ 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(5年)を採用している。 (3) 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたり、每期均等償却している。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	試験研究費……支出時または発生時に全額費用としている。	試験研究費……同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。

項目	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)          当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オムロン厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月29日に政府に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。</p> <p>当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号)第44-2項を適用し、当事業年度において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益である10,698百万円を厚生年金基金代行返上益として特別利益に計上した。</p>	<p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>—</p>				
5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。	同左				
6 リース取引の処理方法	リース取引のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同左				
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象  <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約 オプション</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> </table> </p> <p>③ ヘッジ方法 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は財務・IR室長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価の方法 予定取引の取引条件の予測可能性および実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約 オプション	外貨建予定取引	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方法 当社の社内管理規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしている。また、デリバティブ取引の事項および管理は経営資源革新本部長の責任権限の下、財務担当部門にて行い定期的に社長、監査役等を実施状況を報告している。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約 オプション	外貨建予定取引					
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 税抜方式による会計処理を行っている。</p> <p>—</p>	<p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用している。</p>				

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用している。 これにより税引前当期純利益が1,625百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(1) 企業結合に係る会計基準等 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用している。</p> <p>(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、241,805百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3) ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ44百万円減少している。</p> <p>(4) 役員賞与に関する会計基準 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ140百万円減少している。</p>

表示方法の変更

<p>第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記している。 なお、前事業年度の「未収入金」は、2,742百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第69期 (平成18年3月31日)	第70期 (平成19年3月31日)																																																							
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 52,480百万円 (注) 減損損失累計額を含めて記載している。</p> <p>※2 授權株式数 普通株式 487,000千株 発行済株式数 普通株式 249,121千株 定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっている。 なお、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されている。</p> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式14,632千株である。</p> <p>※4 偶発債務 ①受取手形割引高 12百万円 ②債務保証 1 関係会社の銀行借入金等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: center;">債務 保証残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">4,000千THB</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: center;">債務 保証残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">19</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">19</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他の銀行借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: center;">債務 保証残高 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">うち外貨建</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td style="text-align: right;">679</td> <td style="text-align: center;">※ —</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td style="text-align: right;">490</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">1,169</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p>	主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	うち外貨建	OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	12	4,000千THB	小計	12		主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	うち外貨建	従業員	19	—	小計	19		主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	うち外貨建	㈱京都環境保全公社	679	※ —	㈱エフエム京都	490	—	小計	1,169		合計	1,200		<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 48,476百万円</p> <p>※2 —</p> <p>※3 —</p> <p>※4 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>1 関係会社の銀行借入金等に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: center;">債務 保証残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩ファインオプト株式会社</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 従業員の銀行借入(住宅ローン等)に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: center;">債務 保証残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他の銀行借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な被保証先</th> <th style="text-align: center;">債務 保証残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱京都環境保全公社</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td>㈱エフエム京都</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">1,014</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)※ 当社を含めた7社による連帯保証であり、その全額を記載しているが、7社間の取り決め書により、7社均等負担になっている。</p>	主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	多摩ファインオプト株式会社	119	小計	119	主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	従業員	12	小計	12	主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	㈱京都環境保全公社	574	㈱エフエム京都	440	小計	1,014	合計	1,145
主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																						
OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS CO., LTD	12	4,000千THB																																																						
小計	12																																																							
主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																						
従業員	19	—																																																						
小計	19																																																							
主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)	うち外貨建																																																						
㈱京都環境保全公社	679	※ —																																																						
㈱エフエム京都	490	—																																																						
小計	1,169																																																							
合計	1,200																																																							
主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)																																																							
多摩ファインオプト株式会社	119																																																							
小計	119																																																							
主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)																																																							
従業員	12																																																							
小計	12																																																							
主な被保証先	債務 保証残高 (百万円)																																																							
㈱京都環境保全公社	574																																																							
㈱エフエム京都	440																																																							
小計	1,014																																																							
合計	1,145																																																							

第69期 (平成18年3月31日)	第70期 (平成19年3月31日)																																		
<p>※5 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">400百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">21,825</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td style="text-align: right;">7,139</td></tr> <tr><td>代理購買未収入金</td><td style="text-align: right;">6,325</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">22,634</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">25,985</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">737</td></tr> </table> <p>※6 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行なって算出する方法、および第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法によっている。</p> <p>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 4,303百万円</p> <p>※7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、18,698百万円である。</p>	受取手形	400百万円	売掛金	21,825	短期貸付金	7,139	代理購買未収入金	6,325	買掛金	22,634	短期借入金	25,985	未払金	737	<p>※5 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">23,486</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td style="text-align: right;">8,947</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">5,471</td></tr> <tr><td>代理購買未収入金</td><td style="text-align: right;">5,791</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">23,720</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">34,445</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,018</td></tr> </table> <p>※6 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産および負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 4,102百万円</p> <p>※7 ———</p> <p>※8 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td>支払手形および 設備購入支払手形</td><td style="text-align: right;">276</td></tr> </table>	受取手形	320百万円	売掛金	23,486	短期貸付金	8,947	未収入金	5,471	代理購買未収入金	5,791	買掛金	23,720	短期借入金	34,445	未払金	1,018	受取手形	320百万円	支払手形および 設備購入支払手形	276
受取手形	400百万円																																		
売掛金	21,825																																		
短期貸付金	7,139																																		
代理購買未収入金	6,325																																		
買掛金	22,634																																		
短期借入金	25,985																																		
未払金	737																																		
受取手形	320百万円																																		
売掛金	23,486																																		
短期貸付金	8,947																																		
未収入金	5,471																																		
代理購買未収入金	5,791																																		
買掛金	23,720																																		
短期借入金	34,445																																		
未払金	1,018																																		
受取手形	320百万円																																		
支払手形および 設備購入支払手形	276																																		



## (損益計算書関係)

第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 当社の売上品目の中には、同一品種の製品及び商品があり、その区分が困難なため売上高には商品売上高を含めている。	※1 同左
※2 製品及び商品の有形固定資産等への振替高及び関係会社への支給高である。	※2 同左
※3 固定資産売却益 0百万円	※3 固定資産売却益 6,039百万円
	主な内訳
	建物 566
	土地 5,459
※4 固定資産売却損 27百万円	※4 固定資産売却損 246百万円
主な内訳	主な内訳
建物 26	建物 85
	土地 156
固定資産除却損 164百万円	固定資産除却損 543百万円
主な内訳	主な内訳
建物 49	建物 244
構築物 3	構築物 4
機械及び装置 26	機械及び装置 59
工具器具及び備品 46	工具器具及び備品 66
ソフトウェア 26	ソフトウェア 154
事業再編費用 430百万円	事業再編費用 713百万円
主に、国内事業所の再編に伴う移転費用である。	主に、国内事業所の再編に伴う移転費用である。
※5 減損損失	※5 —
用途 種類 場所 減損損失	
建物 熊本県 建物 818百万円	
構築物 上益城郡 構築物 24	
土地 土地 87	
遊休 計 929	
資産 建物 北海道 建物 657	
構築物 札幌市 構築物 10	
土地 土地 29	
計 696	
当社は事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っているが、重要な遊休資産については独立した単位として個々の遊休資産毎に減損の判定を行っている。	
上記資産については、それぞれ遊休状態にあり、今後も事業の用に供する見込みがないことから、当該資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,625百万円として特別損失に計上した。	
なお、回収可能価額は、建物および構築物については当社の過去の建物および構築物の売却事例を参考にした正味売却価額により算定しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した正味売却価額に基づき算定している。	

第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※6 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">105,384百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td style="text-align: right;">108,990</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">21,509</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td style="text-align: right;">541</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">326</td></tr> </table> <p>※7 販売費に属する費用のおおよその割合は37%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運賃</td><td style="text-align: right;">3,898百万円</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align: right;">15,551</td></tr> <tr><td>給与及び賞与手当</td><td style="text-align: right;">22,381</td></tr> <tr><td>厚生福利費</td><td style="text-align: right;">4,570</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,041</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,306</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">41,012</td></tr> </table> <p>※8 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、41,012百万円である。</p>	売上高	105,384百万円	商品仕入高	108,990	受取配当金	21,509	受取手数料	541	支払利息	326	運賃	3,898百万円	手数料	15,551	給与及び賞与手当	22,381	厚生福利費	4,570	減価償却費	4,041	退職給付引当金繰入額	2,306	研究開発費	41,012	<p>※6 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">122,450百万円</td></tr> <tr><td>商品仕入高</td><td style="text-align: right;">116,584</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">15,482</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td style="text-align: right;">669</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">571</td></tr> </table> <p>※7 販売費に属する費用のおおよその割合は35%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運賃</td><td style="text-align: right;">4,227百万円</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align: right;">16,451</td></tr> <tr><td>給与及び賞与手当</td><td style="text-align: right;">22,495</td></tr> <tr><td>厚生福利費</td><td style="text-align: right;">4,681</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,134</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,795</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">41,430</td></tr> </table> <p>※8 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、41,430百万円である。</p>	売上高	122,450百万円	商品仕入高	116,584	受取配当金	15,482	受取手数料	669	支払利息	571	運賃	4,227百万円	手数料	16,451	給与及び賞与手当	22,495	厚生福利費	4,681	減価償却費	4,134	退職給付引当金繰入額	1,795	研究開発費	41,430
売上高	105,384百万円																																																
商品仕入高	108,990																																																
受取配当金	21,509																																																
受取手数料	541																																																
支払利息	326																																																
運賃	3,898百万円																																																
手数料	15,551																																																
給与及び賞与手当	22,381																																																
厚生福利費	4,570																																																
減価償却費	4,041																																																
退職給付引当金繰入額	2,306																																																
研究開発費	41,012																																																
売上高	122,450百万円																																																
商品仕入高	116,584																																																
受取配当金	15,482																																																
受取手数料	669																																																
支払利息	571																																																
運賃	4,227百万円																																																
手数料	16,451																																																
給与及び賞与手当	22,495																																																
厚生福利費	4,681																																																
減価償却費	4,134																																																
退職給付引当金繰入額	1,795																																																
研究開発費	41,430																																																

(株主資本等変動計算書関係)

第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,631,607	4,184,257	261,022	18,554,842

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

市場からの購入による増加	4,158,500株
単元未満株式の買取りによる増加	25,757株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡請求による減少	1,022株
ストック・オプション行使による減少	260,000株

## (リース取引関係) &lt;借主側&gt;

第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	10,715	7,224	3,491	機械及び装置	11,014	7,175	3,839
工具器具及び備品	5,387	3,271	2,116	工具器具及び備品	5,259	3,337	1,922
その他	1,406	1,086	320	その他	903	708	195
合計	17,508	11,581	5,927	合計	17,176	11,220	5,956
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4,063百万円	1年内			3,710百万円
1年超			4,888	1年超			5,104
合計			8,951	合計			8,814
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			5,201百万円	支払リース料			5,289百万円
減価償却費相当額			4,748	減価償却費相当額			4,532
支払利息相当額			243	支払利息相当額			209
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう9分の10を乗じて算定している。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			1,356百万円	1年内			1,279百万円
1年超			16,024	1年超			14,744
合計			17,380	合計			16,023

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)および当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

第69期 (平成18年3月31日)	第70期 (平成19年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,408百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">2,258百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,521百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16,819百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,521百万円</td> </tr> <tr> <td>未確定債務</td> <td style="text-align: right;">1,478百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,216百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,496百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,717百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,993百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,251百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,283百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,434百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,408百万円	たな卸資産	2,258百万円	未払賞与	2,521百万円	退職給付引当金	16,819百万円	投資有価証券	2,521百万円	未確定債務	1,478百万円	減価償却資産	1,216百万円	その他	1,496百万円	繰延税金資産合計	29,717百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	12,993百万円	固定資産圧縮積立金	1,251百万円	その他	39百万円	繰延税金負債合計	14,283百万円	繰延税金資産の純額	15,434百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,311百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">2,511百万円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">2,768百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,938百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">2,850百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,271百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式等</td> <td style="text-align: right;">5,072百万円</td> </tr> <tr> <td>未確定債務</td> <td style="text-align: right;">1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,489百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,458百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,331百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,127百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,996百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">1,202百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,310百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,817百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,311百万円	たな卸資産	2,511百万円	未払賞与	2,768百万円	退職給付引当金	9,938百万円	退職給付信託	2,850百万円	投資有価証券	2,271百万円	関係会社株式等	5,072百万円	未確定債務	1,248百万円	その他	2,489百万円	繰延税金資産小計	30,458百万円	評価性引当額	△4,331百万円	繰延税金資産合計	26,127百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	8,996百万円	固定資産圧縮積立金	1,202百万円	その他	112百万円	繰延税金負債合計	10,310百万円	繰延税金資産の純額	15,817百万円
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	1,408百万円																																																																						
たな卸資産	2,258百万円																																																																						
未払賞与	2,521百万円																																																																						
退職給付引当金	16,819百万円																																																																						
投資有価証券	2,521百万円																																																																						
未確定債務	1,478百万円																																																																						
減価償却資産	1,216百万円																																																																						
その他	1,496百万円																																																																						
繰延税金資産合計	29,717百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	12,993百万円																																																																						
固定資産圧縮積立金	1,251百万円																																																																						
その他	39百万円																																																																						
繰延税金負債合計	14,283百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	15,434百万円																																																																						
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	1,311百万円																																																																						
たな卸資産	2,511百万円																																																																						
未払賞与	2,768百万円																																																																						
退職給付引当金	9,938百万円																																																																						
退職給付信託	2,850百万円																																																																						
投資有価証券	2,271百万円																																																																						
関係会社株式等	5,072百万円																																																																						
未確定債務	1,248百万円																																																																						
その他	2,489百万円																																																																						
繰延税金資産小計	30,458百万円																																																																						
評価性引当額	△4,331百万円																																																																						
繰延税金資産合計	26,127百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	8,996百万円																																																																						
固定資産圧縮積立金	1,202百万円																																																																						
その他	112百万円																																																																						
繰延税金負債合計	10,310百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	15,817百万円																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△7.4%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除等</td> <td style="text-align: right;">△4.1%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△4.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		受取配当金	△7.4%	試験研究費税額控除等	△4.1%	外国税額控除	△4.5%	その他	1.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△9.2%</td> </tr> <tr> <td>試験研究費税額控除等</td> <td style="text-align: right;">△5.3%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△4.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		受取配当金	△9.2%	試験研究費税額控除等	△5.3%	外国税額控除	△4.3%	評価性引当額	4.3%	その他	△0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%																																								
法定実効税率	41.0%																																																																						
(調整)																																																																							
受取配当金	△7.4%																																																																						
試験研究費税額控除等	△4.1%																																																																						
外国税額控除	△4.5%																																																																						
その他	1.8%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%																																																																						
法定実効税率	41.0%																																																																						
(調整)																																																																							
受取配当金	△9.2%																																																																						
試験研究費税額控除等	△5.3%																																																																						
外国税額控除	△4.3%																																																																						
評価性引当額	4.3%																																																																						
その他	△0.9%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%																																																																						

## (1株当たり情報)

項目	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,007円97銭	1,048円43銭
1株当たり当期純利益	120円39銭	140円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	120円32銭	140円81銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<1株当たり当期純利益>		
当期純利益	28,632百万円	32,705百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)	140百万円 140百万円	—百万円 —百万円
普通株式に係る当期純利益	28,492百万円	32,705百万円
普通株式の期中平均株式数	236,670,818株	232,104,070株
<潜在株式調整後1株当たり当期純利益>		
当期純利益調整額	—百万円	—百万円
普通株式増加数 (うち自己株式方式によるストック オプション) (うち新株予約権方式によるストック オプション)	131,711株 35,009株 96,702株	167,046株 9,831株 157,215株
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づく自己株式取得方式によるストックオプション 株主総会の特別決議日 平成12年6月27日 (株式の数 260,000株)	—

(重要な後発事象)

第69期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第70期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 退職給付信託の設定 当社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、当社保有株式の一部を退職給付信託に拠出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。これにより、退職給付信託設定益として、平成19年3月期において9,112百万円を特別利益に計上する予定である。</p> <p>2 固定資産の譲渡 当社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、当社東京本社（東京都港区）土地および建物を譲渡することを決議した。これにより、固定資産売却益として、平成19年3月期において約6,100百万円を特別利益に計上する予定である。</p>	—

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	1,618,007	12,216
		(株)村田製作所	437,685	3,764
		(株)マキタ	822,205	3,593
		TDK(株)	309,217	3,160
		(株)リコー	660,099	1,753
		ウシオ電機(株)	670,000	1,524
		大日本スクリーン製造(株)	1,279,336	1,140
		スズデン(株)	1,329,710	1,113
		コニカミノルタ ホールディングス(株)	621,000	961
		(株)三井住友 フィナンシャルグループ	686	734
		因幡電機産業(株)	165,291	681
		その他 121銘柄	16,077,679	9,436
計		23,990,915	40,075	

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	長野計器(株) 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	1,000	1,510
		フリュー(株) 第1回無担保劣後特約付 普通社債	1,500	1,500
計		2,500	3,010	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	111	1,628
計		111	1,628	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産		※1	※2				
建物	61,612	3,123	8,282	56,453	31,566	2,494	24,887
構築物	5,826	269	261	5,834	3,794	251	2,040
機械及び装置	7,178	806	520	7,464	5,562	473	1,902
車両運搬具	29	239	2	266	96	80	170
工具器具及び備品	10,149	998	1,059	10,088	7,458	749	2,630
土地	19,148	1,402	5,634	14,916	—	—	14,916
建設仮勘定	2,822	5,721	6,858	1,685	—	—	1,685
有形固定資産計	106,764	12,558	22,616	96,706	48,476	4,047	48,230
無形固定資産							
のれん	—	844	—	844	70	70	774
ソフトウェア	24,428	3,966	1,432	26,962	18,529	3,416	8,433
施設利用権	862	51	324	589	478	69	111
その他	223	149	4	368	26	5	342
無形固定資産計	25,513	5,010	1,760	28,763	19,103	3,560	9,660
長期前払費用	1,503	482	54	1,931	1,271	118	660
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※1 当期増加額のうち主なものは、次の通りである。

建設仮勘定	京都事業所別館	471百万円
ソフトウェア	電子決済システム グローバルサプライチェーン マネジメントシステム	616百万円 236百万円

※2 当期減少額のうち主なものは、次の通りである。

建	物	東京本社売却	3,271百万円
		熊本研究所売却	2,402百万円
		札幌テクノパーク売却	1,484百万円
土	地	東京本社売却	5,253百万円
		熊本研究所売却	247百万円
		札幌テクノパーク売却	312百万円



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	187	0	—	66	121
貸倒引当金(固定)	3,837	5	45	27	3,770
役員賞与引当金	—	140	—	—	140

(注) ※ 貸倒引当金の当期減少額のその他は、個別判定による引当対象債権の回収による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	83
預金の種類	
当座預金	975
普通預金	8,863
別段預金	26
外貨預金	84
小計	9,948
合計	10,031

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
京急電機㈱	634
日本信号㈱	403
㈱サンコー・インダストリアル・オートメーション	320
㈱ホンダロック	242
㈱高見沢サイバネティックス	230
その他	1,614
計	3,443

決済期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	1,168
5月	650
6月	651
7月	925
8月	49
計	3,443

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
OMRON EUROPE B. V.	4,238
ジェイアール東日本メカトロニクス(株)	2,696
三菱自動車工業(株)	2,414
株エフ・エー・テクノ	2,122
名古屋市交通局	2,014
その他	57,728
計	71,212

売掛金の回転率及び滞留期間

項目	算式	比率
売掛金回転率(回)	$\frac{\text{当期売上高}}{(\text{期首売掛金残高} + \text{期末売掛金残高}) \div 2}$	5.38
売掛金滞留期間(日)	$\frac{365}{\text{売掛金回転率}}$	67.84

(注) 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っているが、上記当期売上高には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

部門名	製品及び商品 (百万円)	材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
インダストリアルオート メーションビジネス	7,446	3,364	3,170	151	14,131
エレクトロニクスコンポ ネンツビジネス	997	926	665	1	2,589
オートモーティブエレク トロニックコンポーネン ツビジネス	398	122	101	4	625
ソーシャルシステムズ ビジネス	2,006	558	1,596	46	4,206
その他	606	307	47	3	963
計	11,453	5,277	5,579	205	22,514

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.	29,370
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	17,047
OMRON EUROPE B. V.	11,162
オムロンヘルスケア(株)	9,762
オムロンプレジジョンテクノロジー(株)	7,637
その他	38,392
計	113,370

⑥ 支払手形(設備購入分を含む)

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日昌(株)	198
日本ビクター(株)	169
デンセイ・ラムダ(株)	147
(株)サンセイ	138
エー・ディ・エム(株)	132
その他	2,555
計	3,339

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	1,257
5月	936
6月	901
7月	245
計	3,339

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オムロンファイナンス(株)	3,601
オムロン飯田(株)	3,585
オムロンフィールドエンジニアリング(株)	1,660
オムロンリレーアンドデバイス(株)	1,623
オムロン武雄(株)	1,433
その他	28,313
計	40,215

⑧ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
OMRON EUROPE B. V.	16,771
オムロンファイナンス(株)	16,139
OMRON ASIA PACIFIC PTE. LTD.	1,535
計	34,445

⑨ 退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	99,838
年金資産	△75,010
未認識数理計算上の差異	△17,109
未認識過去勤務債務	16,520
計	24,239

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示する株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,500円 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部および全国各支店
買取・売渡手数料	1単元当たりの買取または買増手数料を以下の算式により算定し、これを買取または買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取または買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額が 50万円以下の金額の場合 1.40% 50万円を超え70万円以下の金額の場合 1.10%+1,500円 70万円を超え100万円以下の金額の場合 0.90%+2,900円 100万円を超え300万円以下の金額の場合 0.85%+3,400円 300万円を超え500万円以下の金額の場合 0.80%+4,900円 500万円を超え1,000万円以下の金額の場合 0.68%+10,900円 (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が5,000円に満たない場合には、5,000円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は <a href="http://www.omron.co.jp/">http://www.omron.co.jp/</a> である。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条1項の定めによる請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                         |  |                             |   |
|-------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第69期)   | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第12号および第19号（退職給付信託<br>の設定）の規定に基づくもの<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第2号の2（ストックオプションと<br>しての新株予約権の発行）の規定に基づく<br>もの |                             | 平成18年4月28日<br>関東財務局長に提出<br><br>平成18年7月18日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 自己株券買付<br>状況報告書     |  |                             | 平成18年4月10日<br>平成18年5月12日<br>平成18年6月9日<br>平成18年7月12日<br>平成18年8月8日<br>平成18年9月8日<br>平成18年10月10日<br>平成18年11月10日<br>平成18年12月8日<br>平成19年1月11日<br>平成19年2月8日<br>平成19年3月8日<br>平成19年4月10日<br>平成19年5月11日<br>平成19年6月8日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書               | 事業年度<br>(第70期中)  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年11月30日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 川 郁 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 照 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記Ⅰ参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記Ⅰに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

## 追記情報

連結財務諸表注記Ⅰ-Fに記載されているとおり、会社及び一部の国内子会社は、年金会計における予測給付債務及び年金資産の測定日を変更した。

連結財務諸表注記Ⅱ-Rに記載されているとおり、平成18年4月26日、会社の取締役会は、保有株式の一部を退職給付信託に抛出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。また、平成18年4月26日、会社の取締役会は、東京本社の土地、建物の譲渡を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月21日

オムロン株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 川 郁 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 照 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記 I 参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記 I に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

## 追記情報

連結財務諸表注記 II-R に記載されているとおり、平成19年4月に会社の連結子会社であるオムロンエンタテインメント株式会社は、その事業の全部をグループ外へ譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 川 郁 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 照 久

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、保有株式の一部を退職給付信託に拠出し信託設定することを決議し、平成18年4月28日に信託設定した。また、会社は、平成18年4月26日に開催した取締役会において、東京本社土地及び建物を譲渡することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月21日

オムロン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	川	郁	夫
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	泰	蔵
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉	井	照	久
----------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オムロン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。